

平成24年度 議案第9号

都 — 9 1 8 — 5

平成24年9月11日

秋田県都市計画審議会会長 様

秋田県知事 佐竹敬久



角館都市計画区域及び田沢湖
都市計画区域の変更について

角館都市計画区域及び田沢湖都市計画区域の
変更について（諮問）

都市計画区域を別紙のとおり変更したいので、都市計画法第5条
第6項において準用する同条第3項の規定により、貴審議会の意見
を求めます。

平成24年10月10日審議

秋田県都市計画審議会会長

角館都市計画区域及び田沢湖都市計画区域の変更について（秋田県決定）

1. 都市計画区域の名称

仙北都市計画区域

2. 都市計画区域に含まれる土地の区域

別添図面のとおり

3. 変更しようとする理由

本市は、平成17年9月20日、角館町、田沢湖町、西木村の合併により誕生し、角館都市計画区域及び田沢湖都市計画区域の二つの都市計画区域を有することとなつた。

二つの都市計画区域は、地形的には約20km離れているものの、国道46号やJR田沢湖線によって連携軸が形成されていることから、都市としての一体性を備えていると考える。

また、通勤通学流動や消費購買動向等の生活流動からみると、角館地区を中心とした日常生活圏が形成されていることから、一体性があるといえる。

以上のことから、一体の都市として整備、開発及び保全を図ることが望ましく、角館都市計画区域と田沢湖都市計画区域を統合し、一つの都市計画区域として再編するものである。それに伴い都市計画区域の名称を「仙北都市計画区域」と変更する。

①位 置 図
凡 例

行政区域

都市計画区域

市街地

用地区域(外付)

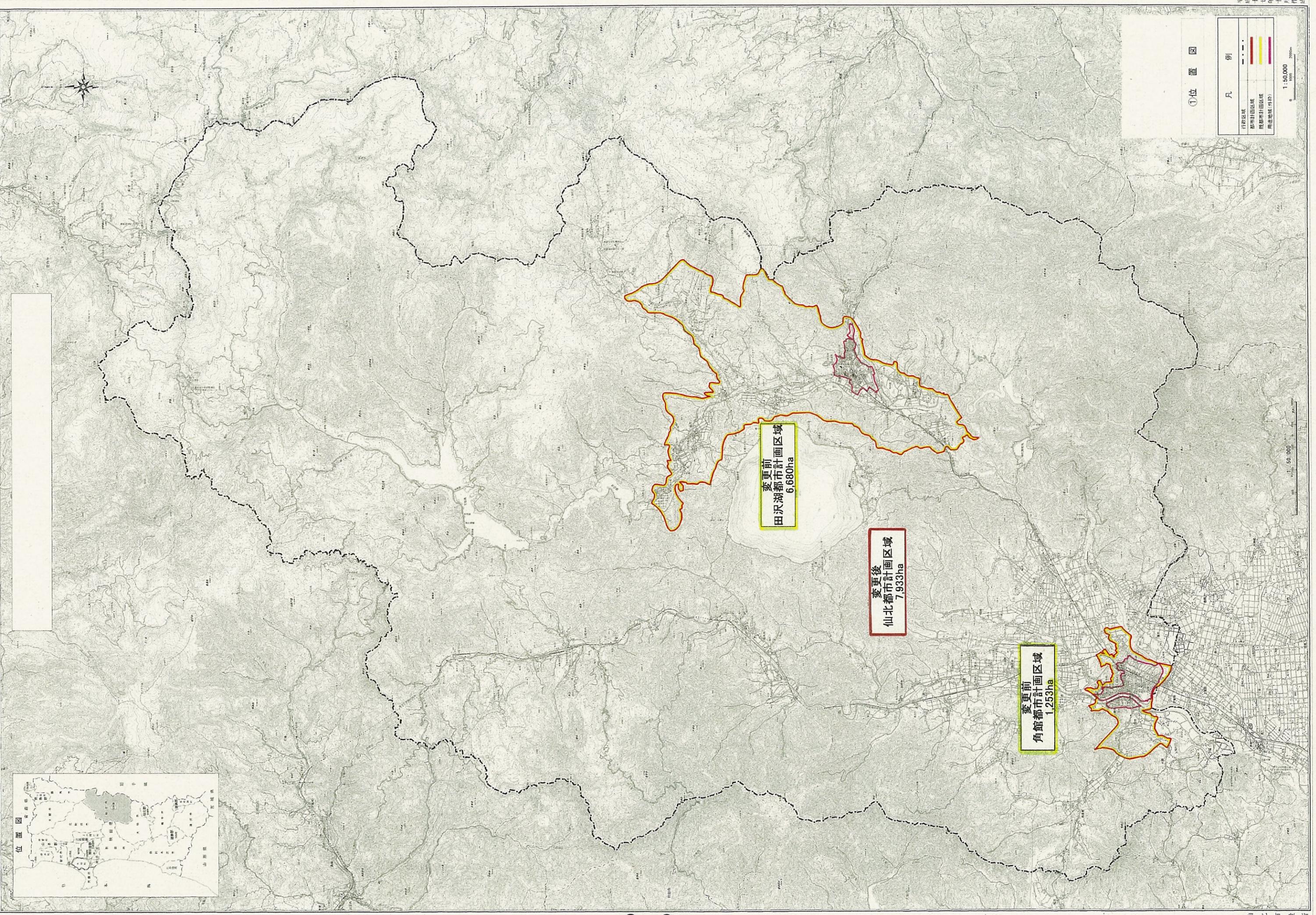
1:50,000
1km

200m

変更前
田沢湖都市計画区域
6.680ha

変更後
仙北都市計画区域
7.933ha

変更前
角館都市計画区域
1.253ha



平成24年度 議案第10号

都 — 9 1 8 — 6

平成24年9月11日

秋田県都市計画審議会会長 様

秋田県知事 佐竹敬久

秋田県
知事

角館都市計画及び田沢湖都市計画
都市計画区域の整備、開発及び
保全の方針の変更について

角館都市計画及び田沢湖都市計画都市計画区域の
整備、開発及び保全の方針の変更について（諮問）

このことについて、都市計画法第21条第2項において準用する
同法第18条第1項の規定に基づき、別紙のとおり審議会に付議し
ます。

平成24年10月10日審議

秋田県都市計画審議会会长

仙北都市計画

都市計画区域の整備、開発及び保全の方針 (都市計画区域マスターplan) (案)

角館都市計画及び田沢湖都市計画 都市計画区域の整備、開発及び保全の方針の変更

都市計画区域の整備、開発及び保全の方針を次のように変更する。



平成24年 月

秋 田 県

一 目 次 一

1. 都市計画の目標	
(1) 基本的事項	
1) 都市計画区域の名称・範囲及び規模	1
2) 目標年次	1
3) 仙北都市計画区域の位置図	2
(2) 広域都市圏の将来像	
1) 都市づくりを取り巻く情勢の変化	3
2) 大曲広域都市圏の位置づけ、役割等	4
3) 大曲広域都市圏の将来像	5
4) 大曲広域都市圏の目標	5
(3) 都市づくりの基本理念	
1) 都市計画区域の位置づけ、役割等	7
2) 都市計画区域の将来像	8
3) 都市計画区域の目標	8
(4) 目標とする市街地像	
1) 観光資源を活かして活発に交流する都市	9
2) 交通ネットワーク機能が拡充する都市	9
3) 暮らしやすさを実感できる都市	9
(5) 社会的課題に対する都市計画としての取り組みの方針	14
2. 区域区分の決定の有無	
(1) 区域区分の有無	15
3. 主要な都市計画の決定の方針	
(1) 土地利用に関する主要な都市計画の決定の方針	
1) 主要用途の配置の方針	16
2) 土地利用の方針	17
(2) 都市施設の整備に関する主要な都市計画の決定の方針	
1) 交通施設の都市計画の決定の方針	21
2) 下水道及び河川の都市計画の決定の方針	25
(3) 市街地開発事業に関する主要な都市計画の決定の方針	
1) 主要な市街地開発事業の決定の方針	28
(4) 自然的環境の整備又は保全に関する都市計画の決定の方針	
1) 基本方針	29
2) 主要な緑地の配置の方針	29

1. 都市計画の目標

(1) 基本的事項

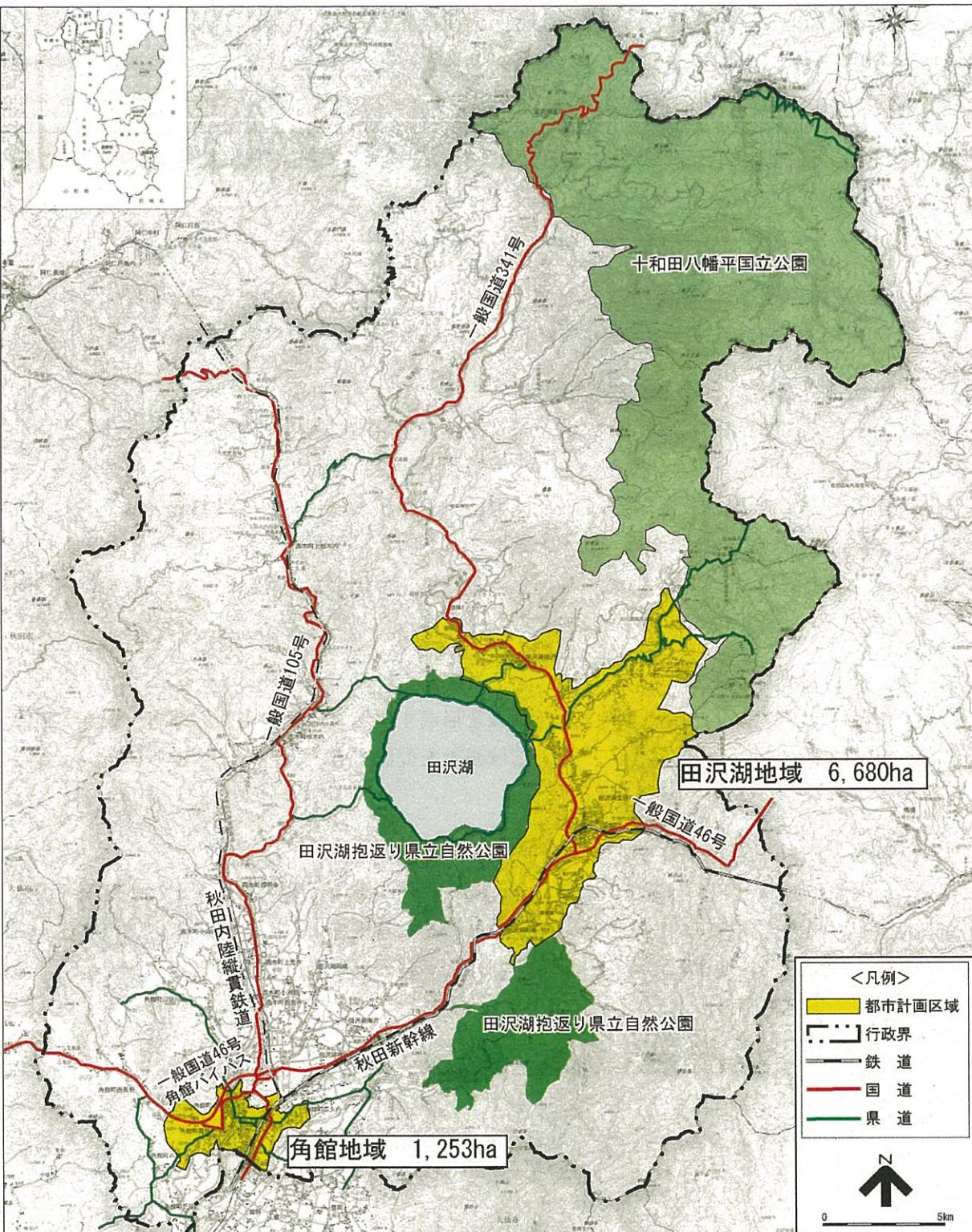
1) 都市計画区域の名称・範囲及び規模

都市計画区域名	都市名	範 囲	面 積
仙北都市計画区域	仙北市	行政区域の一部	7,933ha

2) 目標年次

本区域マスタープランは、おおむね20年後の都市の姿を展望して定めるものとし、目標年次を平成42年とする。ただし、「区域区分の決定の有無の方針」に関する事項については、おおむね10年後の将来予測を行った上で定めるものとし、目標年次を平成32年とする。

3) 仙北都市計画区域の位置図



(2) 広域都市圏の将来像

1) 都市づくりを取り巻く情勢の変化

これからの大曲広域都市圏の都市づくりを考えるにあたっては、近年の社会・経済情勢の変化に対応した視点が求められている。特に、次のような変化に留意して本都市圏の将来像を定めるものとする。

①市町村合併に対応した適切な都市計画の運用

大曲広域都市圏を構成する大仙市、仙北市、美郷町は、それぞれ平成17年3月、平成17年9月、平成16年11月に市町村合併により新たな市町域を形成している。合併前、1市10町3村であった広域都市圏は、2市1町に再編され、市町域が拡大している。適切な住民サービスを図るために、現在、旧町村役場や既存の公共施設等に地域行政サービス機能を持たせ、その周辺をそれぞれの地域の生活・活動拠点として活用している。

これまで、大曲広域都市圏の都市計画は、大曲都市計画区域（旧大曲市、旧神岡町、旧六郷町）、西仙北都市計画区域（旧西仙北町）、角館都市計画区域（旧角館町）、田沢湖都市計画区域（旧田沢湖町）で運用されてきたが、今後は、合併したそれぞれの市町が更に一體的な都市づくりを推進するために、適切な都市計画を運用することが必要である。

②人口減少、少子高齢社会に対応した安全で安心な都市の形成

我が国全体や秋田県における傾向と同様、大曲広域都市圏でも年々人口減少が進んでおり、高齢化率も徐々に増加している状況にある。

今後ますます進行する人口減少・少子高齢社会に対応する都市づくりを進めるためには、これまで築き上げてきた都市基盤をはじめ、商業、医療・福祉、教育などの様々な機能を有効活用しながら、高齢者等にとっても生活の利便性の高いコンパクトな市街地^{*1}を形成するとともに、圏域内の主要な市街地、集落が相互に連携することで、地域サービスを充実させていくことが必要である。また、地域コミュニティ^{*2}を強化した市街地を構築するとともに、高齢者をはじめとする誰もが移動しやすい、安全で安心な市街地構造を構築する必要がある。

③低炭素型社会^{*3}の構築による自然と共生する持続可能な都市の形成

地球温暖化をはじめとする地球規模での環境問題は深刻さを増しており、国ぐるみ、地域ぐるみでの対応が緊急課題として求められている。

なかでも、温室効果ガス^{*4}と言われる二酸化炭素等の排出を抑制していく都市構造への転換が必要であり、移動効率の高い交通体系の構築やエネルギー利用効率の高い市街地構

*1 「コンパクトな市街地」：主要な都市機能を市街地中心部に集積させ、歩いて暮らせる快適な市街地を目指すことであり、渋滞の緩和やエネルギー効率の向上、中心市街地の活力向上等、環境にやさしく、経済発展にも貢献するものといわれている。

*2 「地域コミュニティ」：地域の活動等に関わりながら、住民相互の交流が行われている地域社会やその集団をいう。

*3 「低炭素型社会」：地球温暖化の主因とされる温室効果ガスのひとつ、二酸化炭素の排出量が少ない産業・生活システムが構築された社会

*4 「温室効果ガス」：大気圏の中で、地表から放射された赤外線の一部を吸収することにより、温室効果をもたらす気体の総称であり、二酸化炭素、オゾン、メタン等が該当する。

造の構築、二酸化炭素や環境汚染物質を吸収し固定する緑の創出・保全等、環境負荷^{*5}を軽減する低炭素型都市を形成していくとともに、潤いと安らぎの感じられる緑豊かな都市を形成することが必要である。

2) 大曲広域都市圏の位置づけ、役割等

大曲広域都市圏は、仙北平野の豊かな田園地帯と雄物川等の河川、駒ヶ岳・八幡平等の山岳の美しい地域などから構成されている。

現在、本圏域では人口減少と高齢化が進行しているが、今後、地域活力を維持向上させるためには、生活環境のさらなる改善に取り組みながら、引き続き企業誘致に努めるとともに、基幹産業である農業の経営力強化や複合化、豊富な観光資源を活用した観光交流関連産業や、地域資源を活用した地域内発型産業等を発展させていく必要がある。

そのためには、秋田新幹線や秋田自動車道などの高速交通体系を活かした魅力ある交流・連携の拠点を形成するとともに、地域全体でその恵みを享受できる地域間交流ネットワークの強化が必要である。また、豊かな生活環境を圏域内の各都市の連携によって実現する都市圏を形成していくことが重要である。

以上のことから本都市圏の位置づけ、役割等を次のとおりとする。

①秋田県の東側の玄関口として観光を中心とした交流が発展する地域

大曲広域都市圏は、秋田県内陸部に位置し、大仙市、仙北市、美郷町の2市1町により構成され、首都圏を始めとする太平洋側から秋田県への玄関口に位置する。

また、秋田・岩手連携軸や秋田内陸軸上に位置しており、角館や田沢湖を中心とする歴史文化や自然などの豊富な観光資源に加え、圏域内各都市に個性的な交流資源を数多く有することから、観光を中心とした交流が発展する地域としての役割を担う。

②田園風景・自然景観が保全される美しい日本のふるさと

豊かな田園地帯、自然環境を有する本地域は、農村・自然・都市が共生しながら一体の都市圏を形成し、日本の食糧基地の一つとして、また、秋田県を代表する田園景観が広がる美しい日本のふるさととしての役割を担う。

3) 大曲広域都市圏の将来像

大曲広域都市圏は、地域資産である田園風景・自然風景と調和する美しい街なみが形成され、都市間の交流・連携を活発にしながら、個性的で活気のある豊かな生活が営まれている姿を将来像として描く。このような考え方のもと、おおむね 20 年後の本広域都市圏の将来像を次のとおり掲げる。

田園や自然と調和する美しい街なみのもとで、豊かな生活が営まる
観光・生活交流都市圏

4) 大曲広域都市圏の目標

本都市圏における将来像の実現に向け、大曲広域都市圏の目標を次のとおりとする。

①地域特性を活かした交流拠点づくり

十和田八幡平国立公園、田沢湖抱返り県立自然公園、真木真昼県立自然公園など、知名度の高い自然観光レクリエーションゾーンを背景に、武家屋敷群を有する角館地域、滞在型自然観光地として成り立つ田沢湖湖畔地区及び湧水群を有する六郷地域は歴史・文化・自然に因む特色ある広域観光交流拠点の形成を図る。また、これらを活かした観光交流の促進による交流人口拡大と地域活性化のために、行政機関や商業施設が集積する大曲駅周辺地域や角館地域に広域生活交流拠点の形成と充実を図る。

②魅力的な圏域を形づくる交流ネットワークづくり

居住者、来訪者にとって魅力的な圏域を形成するため、圏域内外の都市や田園・自然など、特色ある観光交流資源を結び、広域観光を促進するための交流ネットワークを形成する。

③都市と田園・自然が共生する広域都市圏づくり

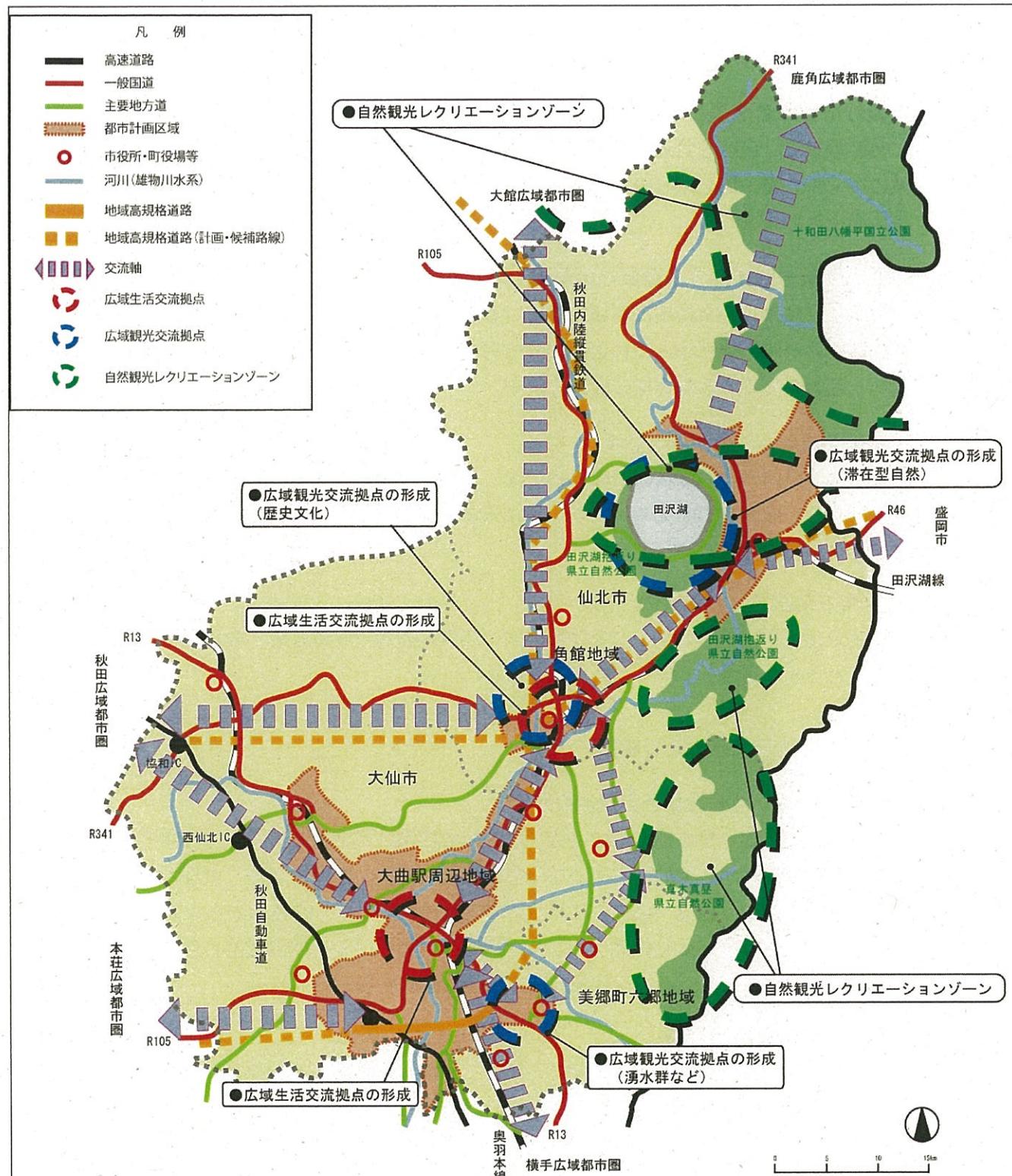
大曲広域都市圏を特徴づける都市と田園・自然が調和・共生する恵まれた環境や美しい景観の魅力を維持・向上させるため、その軸となる雄物川、玉川、桧木内川の水辺空間の保全、屋敷林に囲まれた集落が点在する仙北平野の田園景観の継承に努め、美しい広域都市圏の形成を図る。

④豊かで安全・安心に暮らせる生活空間づくり

四季を通じて、誰もが、安全、安心に暮らせるため、生活に身近な交通基盤や上下水道等の供給処理基盤の充実、雪に強いまちづくりなどによる質の高い生活空間の形成を図る。

*5 「環境負荷」：環境に与えるマイナスの影響を指し、特に人間社会から発生する廃棄物、公害、土地開発、焼畑、干拓、戦争、人口増加等の環境負荷が問題となっている。

大曲広域都市圏将来目標図



(3) 都市づくりの基本理念

1) 都市計画区域の位置づけ、役割等

仙北都市計画区域は、大曲広域都市圏のほぼ中央に位置し、首都圏をはじめとする太平洋側からの秋田県への玄関口にあたり、また、秋田内陸軸や秋田・岩手連携軸といった広域的な骨格軸により交通の要衝となっている。

本区域は、角館と田沢湖の2つの地域がJR秋田新幹線と一般国道46号で結ばれており、角館地域は約400年の歴史がある武家町を中心にコンパクトな市街地が形成され、田沢湖地域は自然・スポーツ・温泉といった観光資源を含む豊かな自然環境の中に市街地が形成されている。

本区域は、こうした地域特性や秋田新幹線、秋田内陸縦貫鉄道、一般国道46号、一般国道105号、一般国道341号といった広域交通ネットワークを活かしながら、商業・業務、医療・福祉、行政サービス等の都市機能の分担と連携による効率的な都市を形成していくことが求められている。

仙北都市計画区域は、以下の役割を担う区域として位置づける。

① 秋田県の観光を先導する役割

本区域は、角館地域の武家屋敷等の歴史・文化や田沢湖地域の自然・スポーツ・温泉の観光資源を活用し、秋田県の観光を先導してきた。

今後も、秋田県の内陸軸と秋田・岩手連携軸が交差する良好な交通条件を活用しながら、秋田県をはじめ北東北の観光を先導する都市と位置づける。

② 生活・交流拠点としての役割

本区域は、仙北市の中心地としての役割を担ってきたことから、今後も、市の中心地として、都市機能や生活サービス機能を提供する生活・交流拠点として位置づける。

③ 個性豊かで美しい景観資源を後世に引き継ぐ役割

本区域は、角館地域の歴史・文化の街並み景観と田沢湖地域の水と緑の自然景観の2つの良好な景観を有し、秋田県を代表する個性豊かで美しい都市を形成している。

今後も、この美しい景観を後世へ引き継ぐ都市と位置づける。

2) 都市計画区域の将来像

本区域の位置づけ及び役割等を踏まえ、おおむね 20 年後の将来像を次のとおりとする。

自然と歴史・文化が美しい観光都市“仙北”

3) 都市計画区域の目標

本区域における将来像の実現に向け、都市計画区域の目標を次のとおりとする。

① 観光資源を活かして活発に交流する都市

本区域は、秋田県の内陸軸と隣接の岩手連携軸が交差し、秋田新幹線の 2 つの停車駅がある良好な交通条件を活かし、歴史・文化と自然・スポーツ・温泉の 2 つの特色ある観光資源を活用して、多くの人々が活発に交流する都市を目標とする。

② 暮らしやすさを実感できる都市

本区域は、生活・交流拠点として、都市基盤や生活サービス機能を強化し、子ども・若者から大人・高齢者までが安全・安心で快適に暮らせる都市を目標とする。

③ 良好的な景観資源を保全・活用する都市

本区域は、角館地域に代表される歴史・文化の景観資源や、田沢湖地域にある雄大な自然景観に加え、農地と集落で構成される地域固有の田園景観を保有しており、これら良好な景観資源を保全・活用し、美しい景観が持続する都市を目標とする。

(4) 目標とする市街地像

都市づくりの基本理念を踏まえ、目標とする市街地像を次のように位置づける。

1) 観光資源を活かして活発に交流する都市

① 良好的な資源を活用した観光交流拠点の形成

角館地域には伝統的建造物群保存地区や田町武家屋敷等の歴史・文化資源が、田沢湖地域にはスキー場や温泉地等のスポーツ・自然資源があり、この良好な資源を活用した観光交流拠点の形成を図る。

② 賑いと魅力のある中心商業地の形成

角館及び生保内の市街地に形成されている商業地は、地域住民の日常生活を支えるサービス機能のほか、観光客と住民との交流の場でもあり、今後も商業・観光機能を充実させ、賑いと魅力のある中心商業地の形成を図る。

③ 広域交通ネットワークの形成

岩手県や県内の他の広域都市圏との交流・連携を促進させるため、一般国道 46 号角館バイパスや一般国道 105 号等の道路、秋田新幹線や秋田内陸縦貫鉄道により広域交通ネットワークの形成を図る。

④ 都市内交通ネットワークの形成

住民や観光客にとって安全で利便性の高い都市内交通にするため、都市幹線道路の整備により都市内交通ネットワークの形成を図る。

2) 暮らしやすさを実感できる都市

⑤ 利便性が高く効率的な都市機能の配置

都市全体で必要とする都市機能（国・県の行政機関、市の行政機関、中心商業、高度医療等）と地域住民が日常的に必要とする都市機能（商業、医療・福祉、教育、行政サービス等）については、地域と施設の性格に応じて機能的・効率的な観点から、角館地域には既存の高度医療や国・県の行政サービス、高等学校等を、田沢湖地域は日常的に必要とする医療や行政サービス、小中学校等の都市機能を配置する。

⑥ 快適な居住環境の形成

角館及び生保内の市街地は、特徴的な景観や良好な自然環境を形成しており、これらを維持するとともに、道路・下水道等の都市基盤を充実させ、快適な居住環境の形成を図る。

3) 良好的な景観資源を保全・活用する都市

⑦ 田園景観の保全・継承

市街地を取り巻く農地とその中に点在する集落からなる田園地域は、周辺の自然地形と

一体となってふるさとの美しい田園景観であることから、この保全・継承を目指す。

⑧ 公園・緑地、オープンスペースの活用

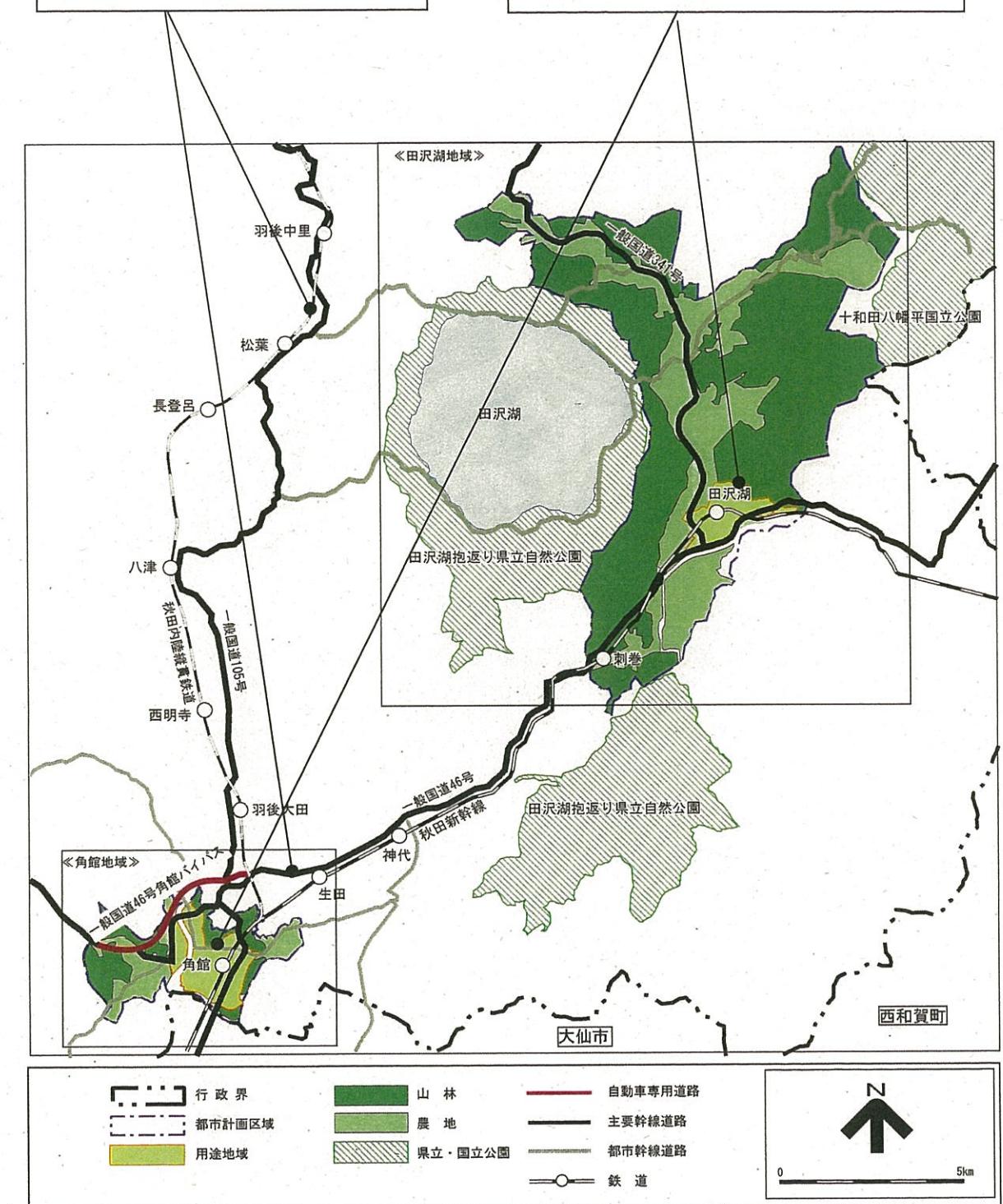
角館及び生保内の市街地には、公園・緑地に加え、桧木内川や玉川等が流れる貴重なオーブンスペースが形成されている。

今後も、この公園・緑地及び河川を保全するとともに、自然環境を活かした身近な環境学習や自然体験の場として活用する。

目標とする市街地像図（仙北都市計画区域の位置図）

③広域交通ネットワークの形成
・一般国道46号角館バイパス等
・秋田新幹線や秋田内陸縦貫鉄道

⑤利便性が高く効率的な都市機能の配置
(角館地域と田沢湖地域)

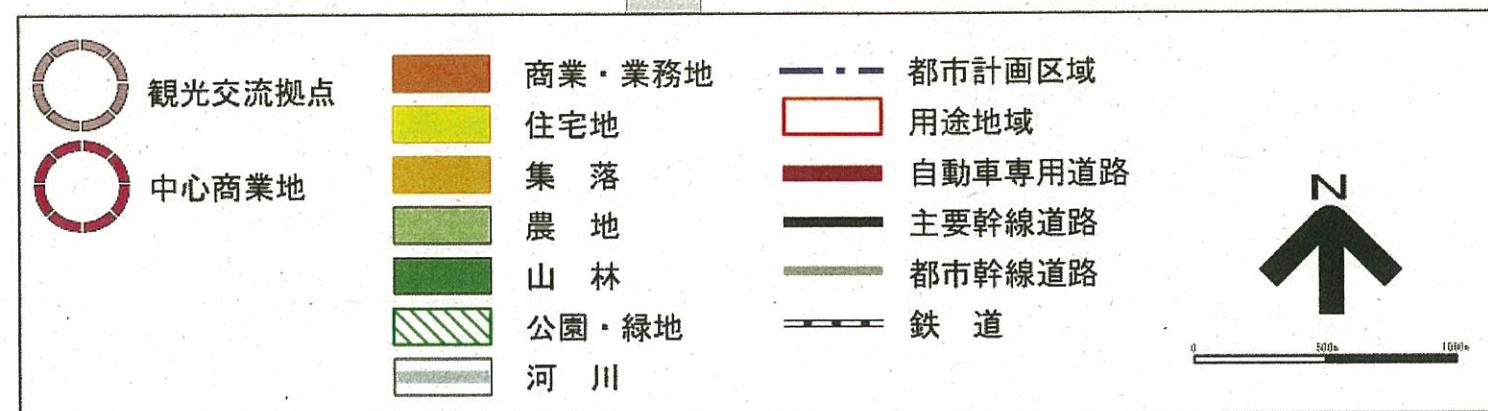
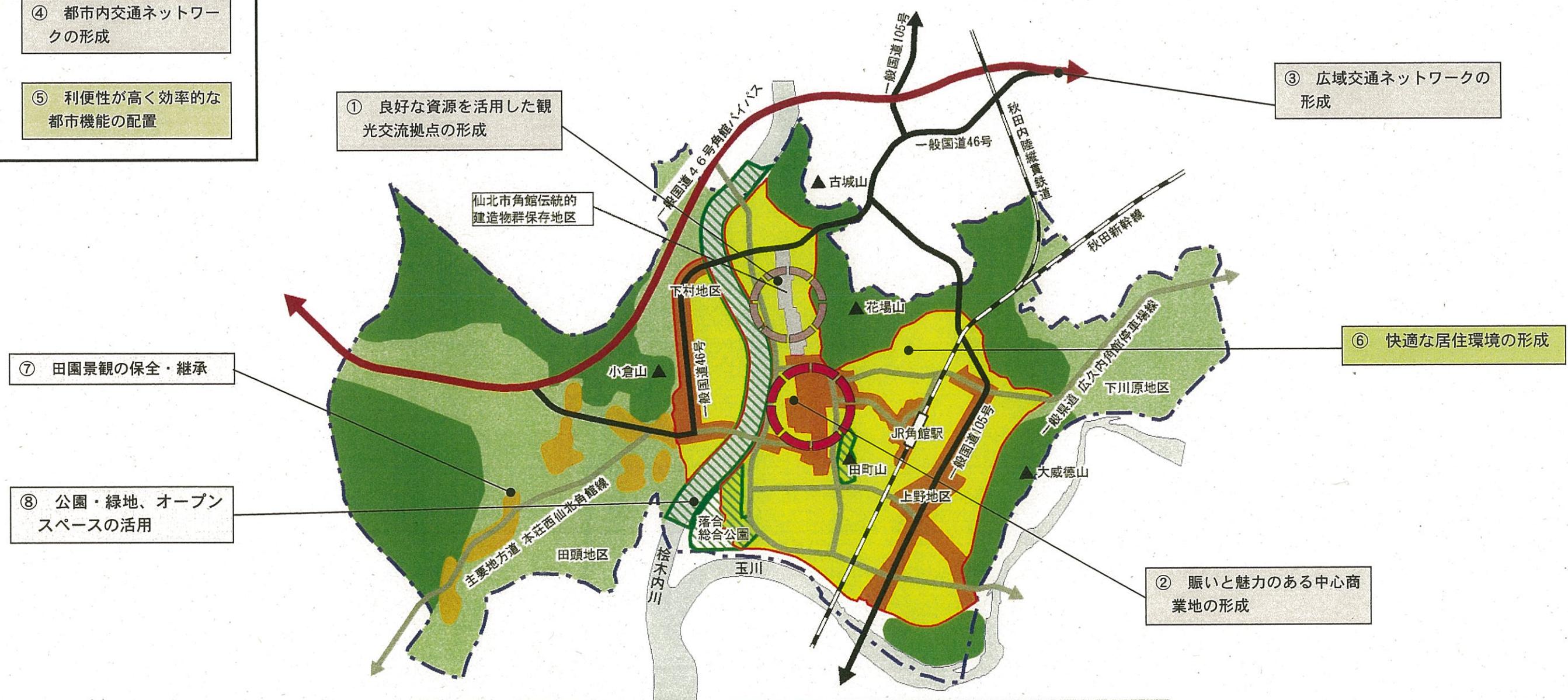


目標とする市街地像図（角館地域）

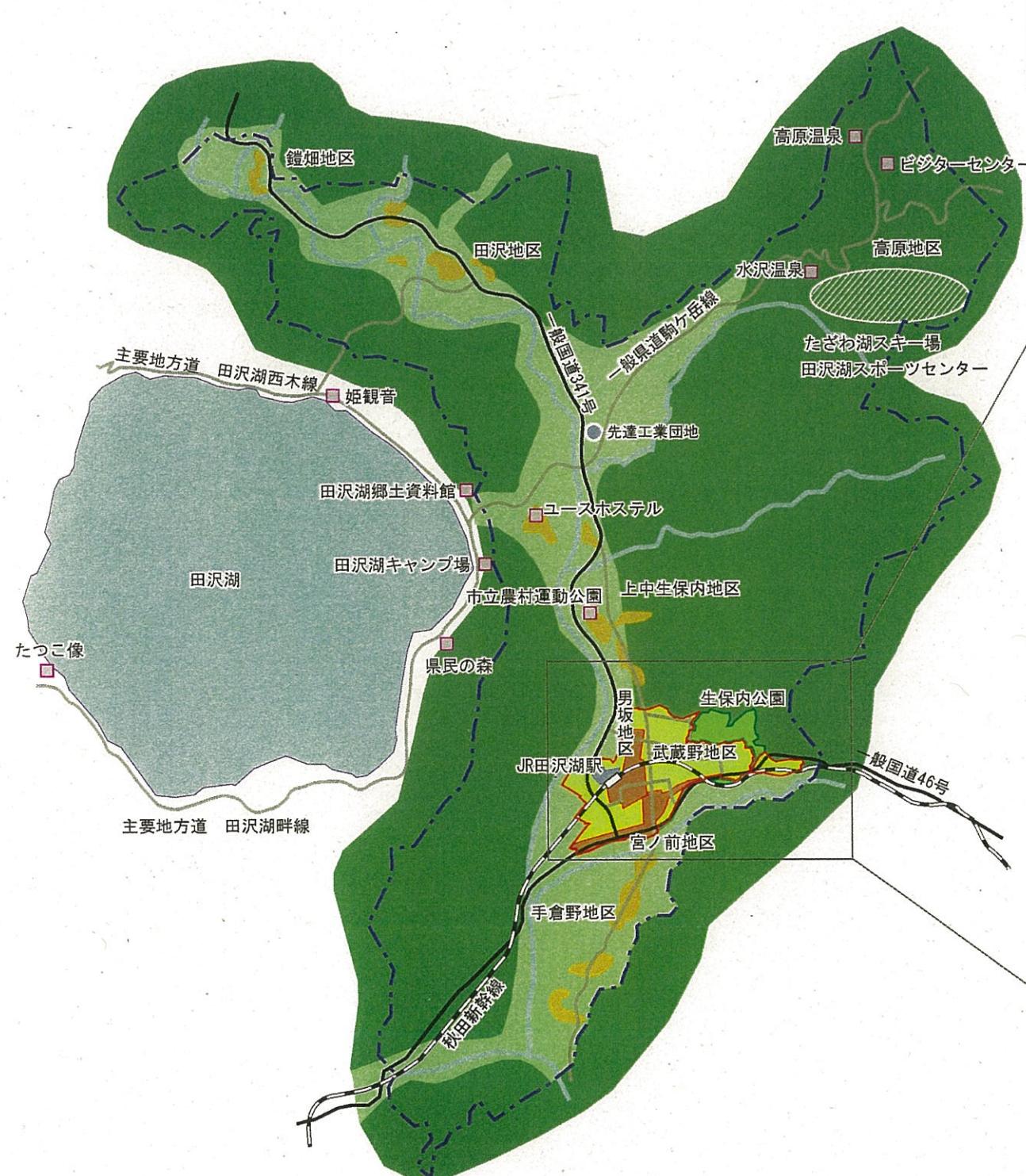
* 地域全体を現すもの

- (4) 都市内交通ネットワークの形成
- (5) 利便性が高く効率的な都市機能の配置

- (1) 観光資源を活かして活発に交流する都市（①～④）
- (2) 暮らしやすさが実感できる都市（⑤～⑥）
- (3) 良好的な景観資源を保全・活用する都市（⑦～⑧）



目標とする市街地像図（田沢湖地域）



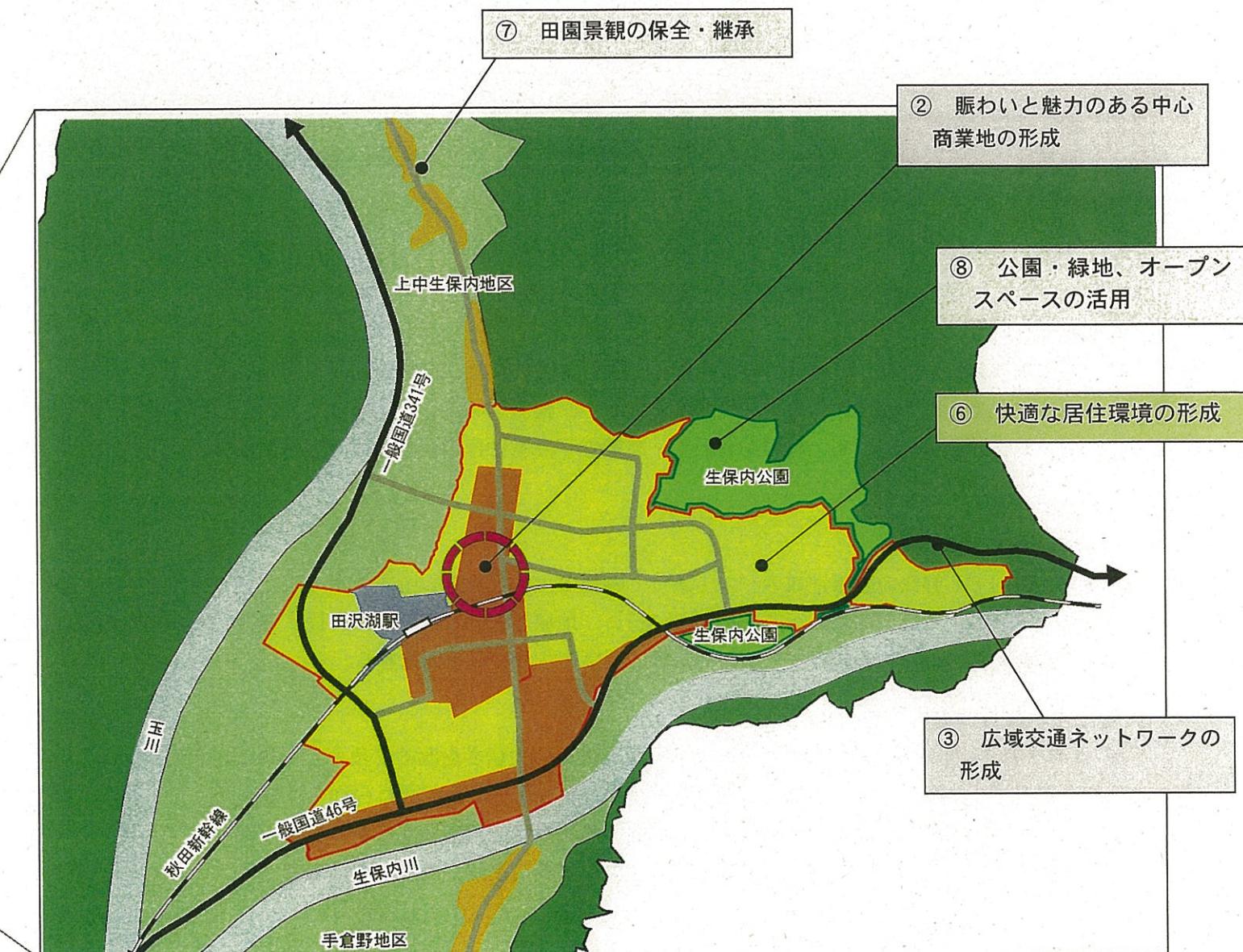
*地域全体を現すもの

- ①良好な資源を活用した観光交流拠点の形成
 - ④都市内交通ネットワークの形成
 - ⑤利便性が高く効率的な都市機能の配置

- (1)  観光資源を活用して活発に交流する都市 (①～④)

(2)  暮らしやすさを実感できる都市 (⑤～⑥)

(3)  良好的な景観資源を保全・活用する都市 (⑦～⑧)



二 中心商業

■ 觀光交流拠点 (施設)

商業·業務

1

10

1

1

—— 主要幹線道路

—— 都市幹線道路

— 鉄道

— — 都市計画区域

用途地域

(5) 社会的課題に対する都市計画としての取り組みの方針

本区域を取り巻く社会的な課題に対して、都市計画としての取り組みの方針を次のとおりとする。

1) 性格の異なる観光交流拠点の一体化の推進

本区域には、歴史・文化の角館地域と、自然・スポーツ・温泉の田沢湖地域の性格が異なる観光交流拠点がある。角館地域では年間約 240 万人は訪れるものの、宿泊施設が不足し、滞在型観光の振興が課題となっている。一方、年間約 270 万人の観光客が訪れる田沢湖地域は、客の大幅な減少や企業の保養施設の閉鎖が増加し、既存施設の有効活用が求められている。

このため、今後も地域を特徴づける歴史的な街並みや美しい自然・樹林地の保全に努めながら、二地域をつなぐ送迎機能の確保や遊休施設の有効利用など、相互の機能の連携による観光交流拠点の一体化を推進する。

2) 少子高齢化への対応

本区域は、人口の減少や少子高齢化の進行に加え、産業の停滞が進むなど、都市の活力の再生が課題となっている。

このため、働く場所を確保して人口の定着を図り、人の交流により、市街地及び集落の地域コミュニティを維持し、都市の活力を回復するとともに、誰もが移動しやすいバリアフリーのまちづくりを推進し、子ども・若者から大人・高齢者が快適に暮らせるまちの実現を目指す。

3) 雪に強いまちづくり

本区域は、県内でも有数の豪雪地域の一つであり、冬季の生活を暮らしやすくすることが求められている。このため、除雪対策をきめ細かく行い、地域住民の日常生活を支援するとともに、冬季観光客へのサービスの向上に努め、雪に強いまちづくりを推進する。

4) 災害に強いまちづくり

平成 23 年 3 月 11 日の東日本大震災は、自然の脅威と人命の大切さを改めて教えてくれた。この教訓を都市づくりに活かし、大切な生命・財産を災害から守ることが求められている。

このため、既往災害区域や急傾斜地崩壊危険区域等の危険箇所を再点検するとともに、避難地及び避難路の周知徹底や、適切な情報提供などソフト対策により、災害に強いまちづくりを促進する。

5) 協働のまちづくりの推進

地域の伝統行事の継承や、清掃などの町内会活動の活性化は、地域住民の参加と協力が不可欠である。また、多様化する観光ニーズや少子高齢化等の社会的な課題への対応を含め、地域の目線から身の丈にあったまちづくりを展開していくことが求められている。

地域が抱えている課題の解決や地域のまちづくりを実現するため、町内会をはじめとする各種団体やボランティア組織、NPO 等の市民、企業及び行政による協働のまちづくりを推進する。

2. 区域区分の決定の有無

(1) 区域区分の有無

本区域においては、区域区分を定めない。

区域区分を定めないと判断した根拠は次のとおりである。

本区域は、人口が減少傾向にあり、平成 22 年の国勢調査では 3 万人を割り込んだ。また、将来人口や産業の見通しを踏まえた住宅用地や工業用地、商業用地の将来土地需要についても、現状の土地利用面積を上回る可能性はないと推計されている。

区域内の近年の新築動向は、都市計画区域内で若干増加傾向にあるものの、用途地域内の割合が高く、用途地域外では少ない件数で推移している。また、大規模な開発プロジェクトは予定されてなく、近年、農地転用は減少傾向にある。

これらのことから、今後無秩序に市街化が拡大する可能性は低く、現状の法制度の枠組みのもとに「良好な環境を有する市街地の形成」「緑地等自然環境の整備又は保全」に配慮していくものとし、本区域においては区域区分を定めない。

3. 主要な都市計画の決定の方針

(1) 土地利用に関する主要な都市計画の決定の方針

角館地域は、約400年の歴史がある武家町を中心に、田沢湖地域は、観光の玄関口であるJR田沢湖駅の生保内地区を中心にコンパクトでまとまりのある市街地が形成されている。

両市街地は、秋田新幹線や一般国道46号で結ばれ、周辺地域は、一般国道105号、一般国道341号を軸に市街地と結ばれている。

本区域は、こうした都市構造を基盤に商業・業務、医療・福祉、行政サービス等の都市機能の適切な配置と集積により効率的な土地利用を図ることが求められている。

このような状況を踏まえ、土地利用に関する主要な都市計画の決定の方針を以下のように定める。

1) 主要用途の配置の方針

a. 商業・業務地

角館市街地には、角館駅から仙北市角館伝統的建造物群保存地区の武家屋敷通りの区間に、古くからの商業・業務地の中心が形成されている。また生保内市街地にはJR田沢湖駅周辺の男坂地区に商業地が形成され、観光客や地域住民へのサービスを提供してきた。

現在、空き店舗等はあるものの、市街地の中心で鉄道駅に近いことから、今後も、日常生活や観光を支える中心的な商業・業務地として位置づける。

また、下村地区（角館）や宮ノ前地区（田沢湖）の一般国道46号沿道、上野地区（角館）の一般国道105号沿道は、周辺環境との調和を図り、車利用の地域住民や観光客等にとって利便性の高い商業・業務地として位置づける。

b. 工業地

田沢湖地域において、田沢湖駅北側の木材加工工場のある地区や金属製品製造工場のある先達工業団地は、機能の拡充を図りながら、区域を先導する工業地として位置づける。

c. 住宅地

角館市街地には、中心商業・業務地を取り巻くように住宅地が広がっているが、角館駅東側などには一部未利用地がある。

既存住宅地については、商業・業務地に近く日常生活における利便性が高いことから、都市基盤の維持・整備を進め、歴史的な街並みと調和した住宅地として位置づける。

また、市街地内の未利用地、特に角館駅東側においては、人口定着やコンパクトな市街地形成を促進するため、今後は道路等の都市基盤の整備を進めながら、ゆとりある低層の住宅地として位置づける。

田沢湖地域では、田沢湖駅北側の武蔵野地区を中心に概ね道路や下水道等が整備され、良好な居住環境を有する住宅地が広がっている。今後も、これらの地区は都市基盤の維持・充実を図り、周辺の自然的環境と調和した住宅地として位置づける。

2) 土地利用の方針

① 土地の高度利用に関する方針

角館の商業・業務地は、観光商業と地域商業機能を有し、賑わいのある交流の拠点を形成してきたが、商業施設の空洞化に加え、空き家対策や狭隘道路の解消、未利用地の発生等の課題がある。そのため、中心商業地としての活力維持と魅力向上に向け、仙北市歴史的景観条例と整合を図った街並み形成に努めながら、土地の高度利用を検討する。また、交通結節点である角館駅及び田沢湖駅の周辺においては、観光・商業機能の強化に資するような土地の高度利用を図る。

② 用途転換、用途純化又は用途の複合化に関する方針

現在、移転が予定されている角館総合病院については、市街地の空洞化防止や利用者の利便性の観点から、市街地内での移転が検討されている。

移転予定地については、必要に応じて用途転換を図るとともに、その周辺では、今後、都市的土地区画整理事業が進むと考えられるため、周辺環境に配慮した土地利用に向け、適正な用途転換等について検討する必要がある。

③ 居住環境の改善又は維持に関する方針

角館市街地では、古くからの市街地の一部に、狭隘道路がみられるなど、居住環境の改善が求められている。

生保内市街地では、武蔵野地区住宅地の公共公益施設の利活用による子育てや高齢者支援等の充実と道路等の維持・整備が求められている。

今後は、公共公益施設の利活用を図るとともに、道路や公園・緑地、下水道等の都市基盤整備を進め、安全で快適な居住環境の実現に努める。

④ 都市内の緑地又は都市の風致の維持に関する方針

角館市街地の玉川や桧木内川、また、田町山、花場山、大威徳山など市街地周辺に点在する丘陵地は、武家屋敷とともにまちを特徴付ける風景である。

田沢湖地域では、生保内市街地を囲むように玉川と生保内川が流れ、丘陵地、田園が広がり、豊かな水と緑に囲まれた風景となっている。

今後は、これらの良好な緑地に対し、河川緑地や特別緑地保全地区等の適切な都市計画制度を活用し、都市内の緑地又は風致の維持に努める。

⑤ 優良な農地との健全な調和に関する方針

角館地域の大威徳山の北東部に位置する下川原地区及び市街地西部の田頭地区、田沢湖地域の上中生保内地区及び南部の手倉野地区周辺には良好な営農条件を備えた農地が広がっており、これらの農地は農業生産基盤として重要な役割を果たしているとともに、美しい田園景観を形成している。

今後も、これらの優良農地については、市街地内の低・未利用地の有効活用を図りながら市街化を抑制し、その維持・保全に努める。

⑥ 自然環境形成の観点から必要な保全に関する方針

角館地域の桧木内川や玉川等の河川をはじめ、田町山、小倉山、花場山、大威徳山等は、都市の重要な自然環境である。また、田沢湖地域の玉川と生保内川をはじめ、田沢湖周辺などに広がる丘陵地は、良好な自然環境を形成している。

今後も、この自然環境を地域の貴重な財産として、その維持・保全を図る。

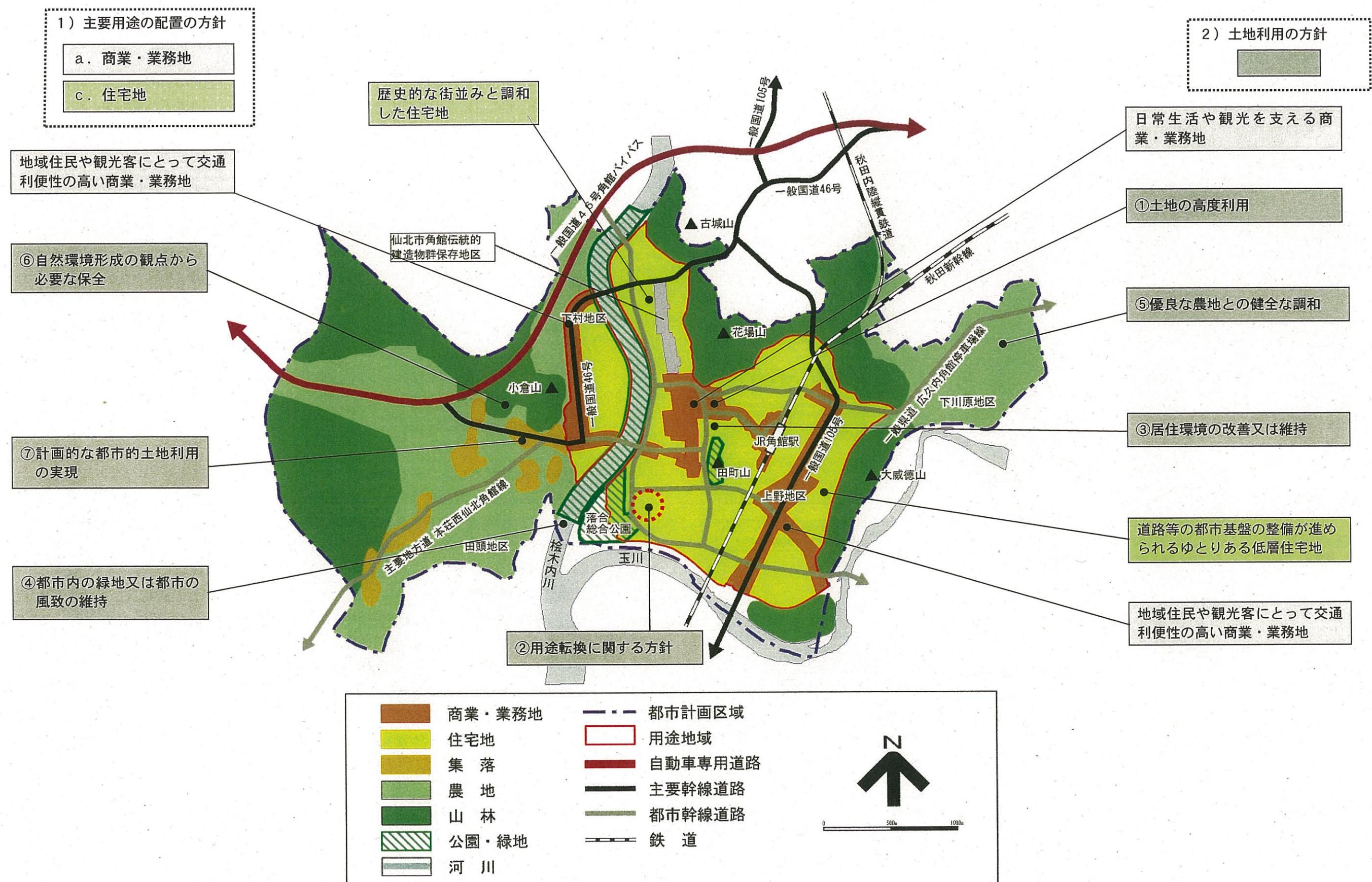
⑦ 計画的な都市的土地区画整理事業に関する方針

角館地域の市街地西側を通る主要地方道本荘西仙北角館線沿道には、公営住宅が立地している集落などがあり、周辺農地と調和した居住環境を形成している。

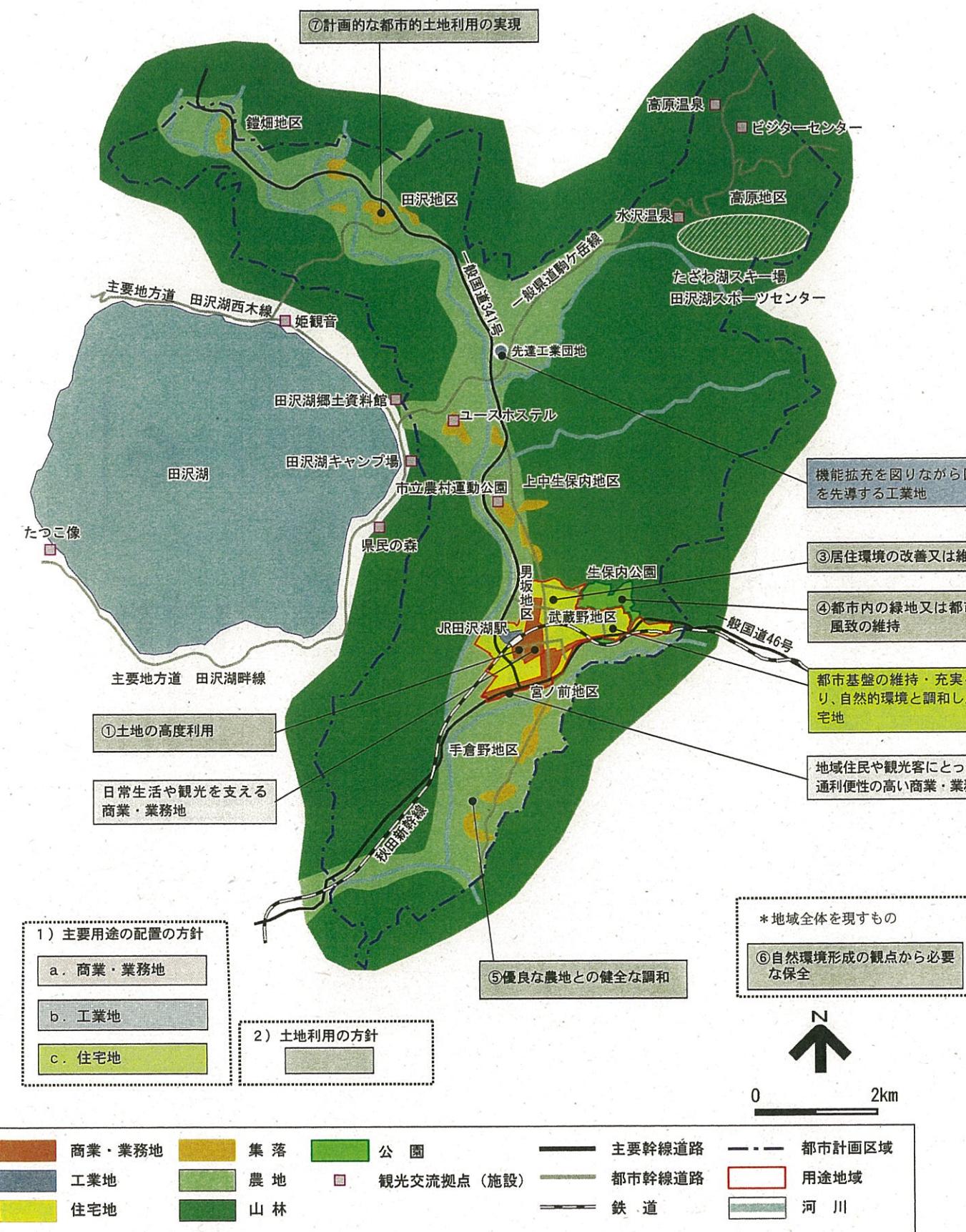
田沢湖地域北部の田沢地区は、北部地域の中心的な集落であり、周辺農地や自然環境と一体となった居住環境を形成している。

これらを含めた集落においては、今後も周辺農地を保全していくとともに、下水道整備や生活道路等の維持・整備により、良好な田園景観を保ちつつ、居住環境の維持の実現を図る。

土地利用の方針図（角館地域）



土地利用の方針図（田沢湖地域）



(2) 都市施設の整備に関する主要な都市計画の決定の方針

1) 交通施設の都市計画の決定の方針

ア. 基本方針

本区域は、一般国道46号やJR秋田新幹線（田沢湖線）が東西に横断し、一般国道105号や一般国道341号、秋田内陸縦貫鉄道が南北に縦断し、都市の骨格をなしている。

自動車専用道路や主要幹線道路、都市内幹線道路は、ある程度整備が進んでいるが、今後は未整備区間の整備によりネットワークを充実させる必要がある。

特に、角館地域では市街地内に観光交流拠点や中心商業地があることから、歴史的な街並みに配慮した円滑な交通と回遊性の向上、田沢湖地域では高原温泉等の観光交流拠点へのアクセス性の向上が必要である。

また、市街地においては、冬期間の積雪、高齢社会等に対応した安全で安心な交通環境が必要となっている。

このような状況を踏まえ、交通施設の都市計画の決定の基本方針を次のとおりとする。

①広域交通ネットワークの形成

自動車専用道路の一般国道46号角館バイパスを市街地の通過交通を排除し、秋田市と岩手県をつなぐ広域的な骨格軸として、一般国道105号、一般国道341号を他の広域都市圏とつながる南北の骨格として配置するとともに、秋田新幹線や秋田内陸縦貫鉄道により広域交通ネットワークの形成を図る。

②都市内交通ネットワークの形成

一般国道46号角館バイパスに接続する岩瀬北野線、生保内市街地の中央を通り一般国道46号に接続する滝沢久保線等を都市内の骨格をなす道路として配置し、住民や観光客にとって利便性の高い都市内交通ネットワークの形成を図る。

③公共交通機関の充実

高齢者や障害者の交通利便性の向上、観光客の観光交流拠点等へのアクセス向上を図るために、鉄道やバス等の公共交通機関の充実を促進する。

④歩行者空間の維持・整備

人が集まる施設を中心に、歩いて楽しい歩行者空間を創出し、市街地内の回遊性向上を図るとともに、高齢社会への対応や冬期間も安心して安全に通行できる歩行者空間の維持・整備を図る。

⑤長期未着手都市計画道路等の見直し

長期未着手となっている都市計画道路や、土地利用の変化及び歴史的資源の保全の観点等から検証が必要な都市計画道路については、合理的に見直すものとする。

イ. 主要な施設の配置方針

基本方針を踏まえ、自動車専用道路、主要幹線道路、都市幹線道路、駅前広場の配置方針を次のとおりとする。

道路種別	配置の方針
①自動車専用道路	一般国道 46 号角館バイパスを東西の広域的な骨格軸を形成する自動車専用道路として位置づける。
②主要幹線道路	一般国道 46 号及び一般国道 105 号、一般国道 341 号を、周辺都市や地域を連携する主要幹線道路として位置づける。
③都市幹線道路	以下に示す路線を都市内の円滑な交通流動を確保する都市幹線道路として位置づける。 <角館地域> (都) 岩瀬北野線 (都) 花場菅沢線：(一) 広久内角館停車場線 (都) 横町線 (都) 田町荒屋敷線 (都) 小館菅沢線 (都) 中央線 (都) 駅北線 (主) 本荘西仙北角館線 <田沢湖地域> (都) 武蔵野線 (都) 滝沢久保線：(市) 向生保内 1 号線 (都) 駅前宮ノ前線 (都) 武蔵野滝沢線 (都) 学校通り線 (都) 駅野中線 (都) 柏山線 (一) 駒ヶ岳線
④駅前広場	JR 秋田新幹線と秋田内陸縦貫鉄道の駅である角館駅と、JR 秋田新幹線の田沢湖駅は、訪れる観光客や周辺市町村への通勤通学者にとって重要な交通結節点であるため、公共交通機関相互の連携強化を図る駅前広場を配置する。 • 角館駅前広場 • 田沢湖駅前広場

※自動車専用道路：高速道路、一般自動車道等、専ら自動車交通の用に供する道路を示す。

主要幹線道路：都市の拠点間を連絡し、都市に出入りする交通及び都市内の地域間相互の交通を集約して処理する役割を担う道路を示す。

都市幹線道路：都市内の各地区又は主要な施設相互間の交通を集約して処理する役割を担う道路を示す。

※一般国道及び県道が、都市計画道路と重複している路線は以下のとおりである。

一般国道 46 号：(都) 小倉山通線

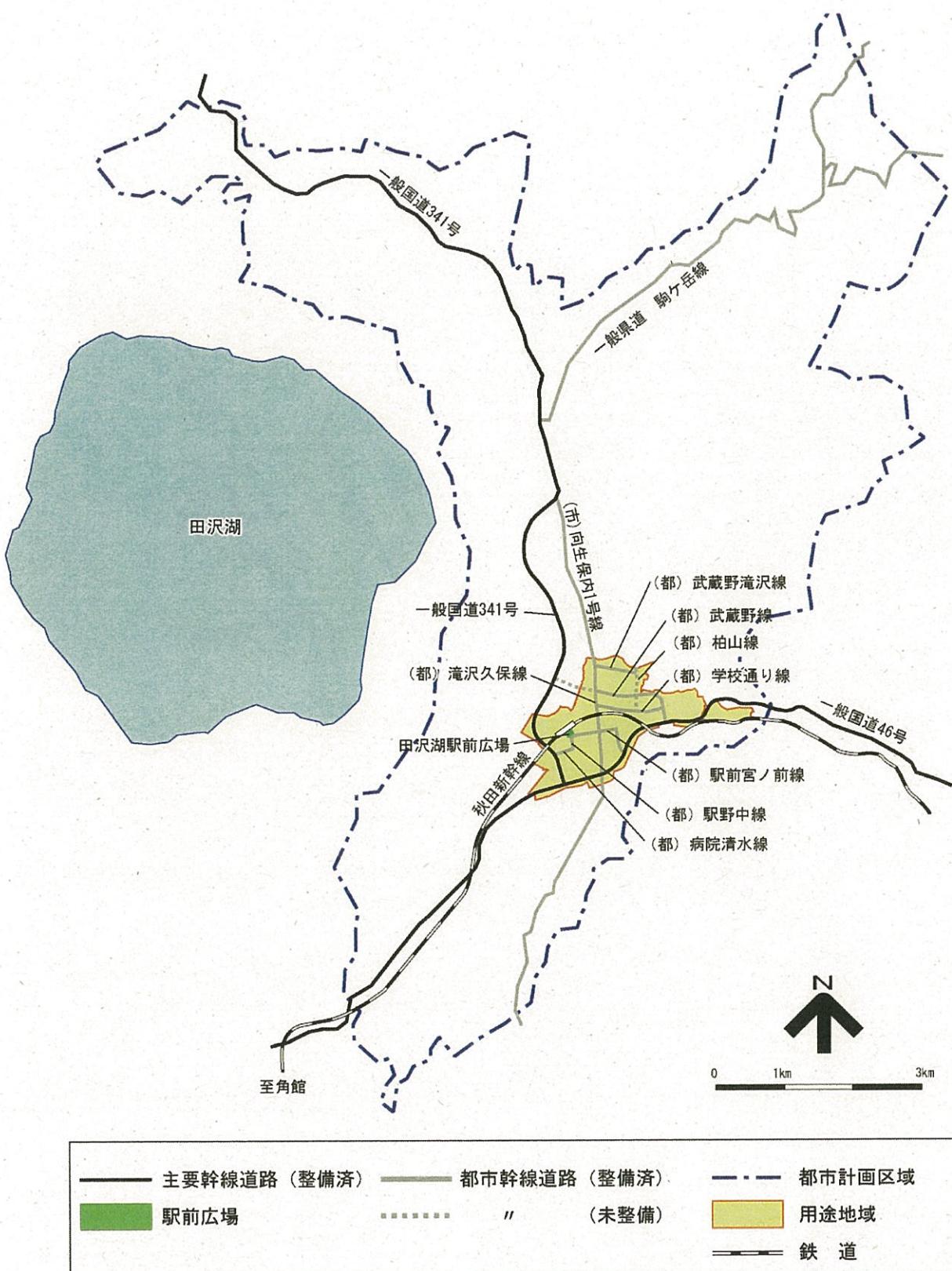
一般国道 105 号：(都) 赤川通線

一般国道 341 号：(都) 病院清水線

交通体系の配置方針図（角館地域）



交通体系の配置方針図（田沢湖地域）



2) 下水道及び河川の都市計画の決定の方針

ア. 基本方針

a. 下水道

平成 22 年度末現在の仙北市の公共下水道普及率は 34.4% で、秋田県平均の 58.3% に比べて低いことから、その向上を図ることが課題となっている。

角館地域と田沢湖地域の公共下水道は、水質保全及び生活環境改善に向けて、農業集落排水や合併処理浄化槽と一体的に整備を進めていく必要がある。

これらの状況を踏まえ、本区域の下水道の整備に関する基本方針を次のとおりとする。

○公共下水道の計画的な整備推進

快適な生活環境と公衆衛生の向上及び公共用水域の水質保全を図るために、生活排水処理整備構想に基づき、公共下水道及び特定環境公共下水道の整備を推進する。

b. 河川

角館地域及び田沢湖地域を流れる玉川や桧木内川等の河川は、治水機能のほか、良好な自然景観を有し、地域住民にとって重要な役割を果たしている。

また、桧木内川の桜堤や河川緑地には観光客が訪れ、親水・レクリエーションの場としても利用されている。

今後も、これらの河川は、防災機能の維持、自然環境の保全に努めるとともに、生活に潤いをあたえる空間として機能を充実させていくものとする。

イ. 主要な施設の配置の方針

a. 下水道

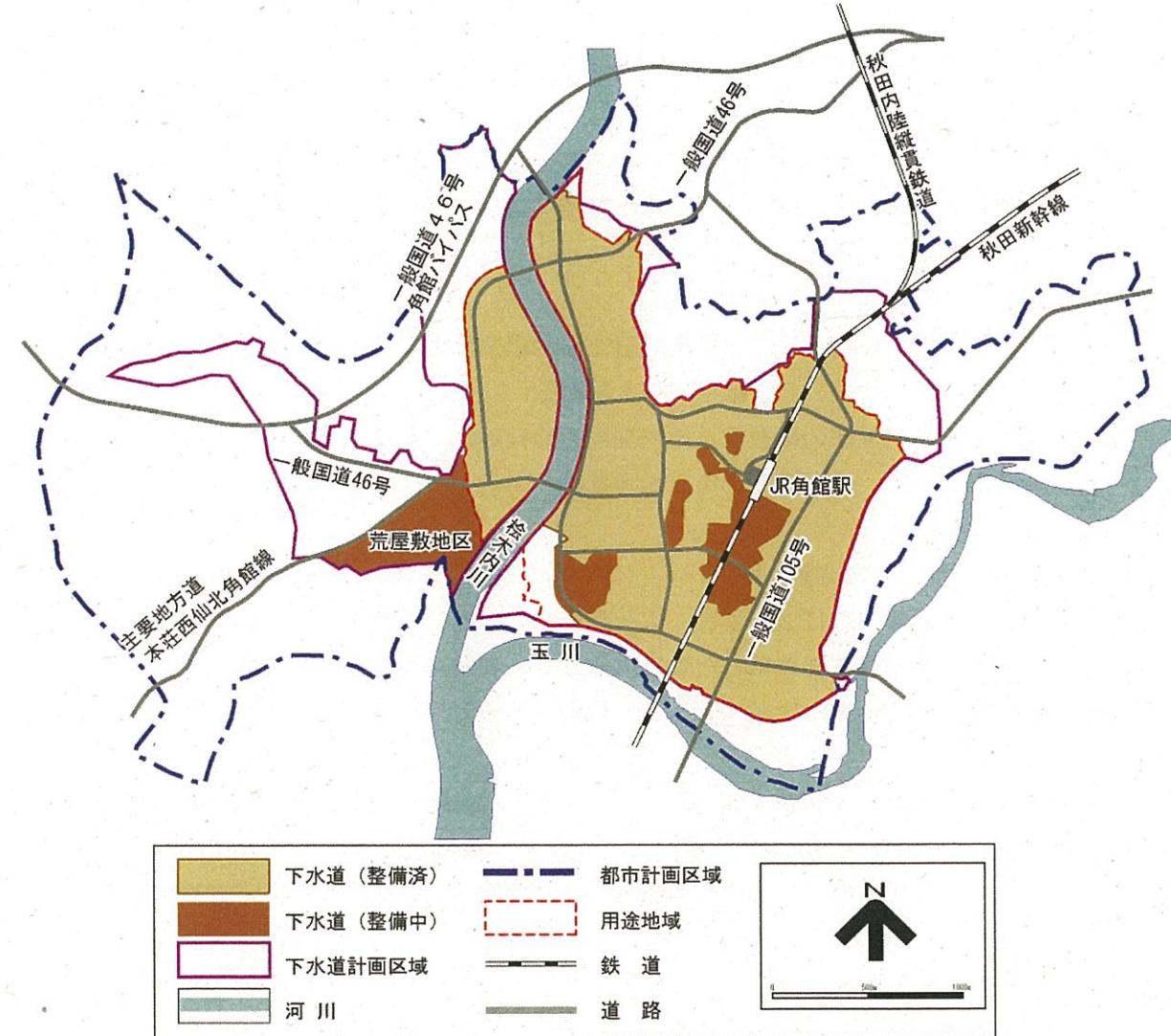
角館地域及び田沢湖地域の公共下水道は、生活環境の向上を図るため、用途地域を基本上に配置する。ただし、一般国道 46 号と主要地方道本荘西仙北角館線が交差し、公営住宅がある荒屋敷地区の集落地区は、効率的な下水道整備を図る観点から公共下水道を配置する。

特定環境保全公共下水道は、田沢湖の水質保全と良好な生活環境の実現を図るために、春山地区等に配置する。

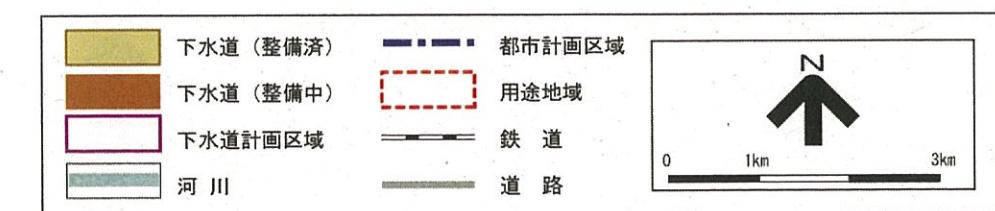
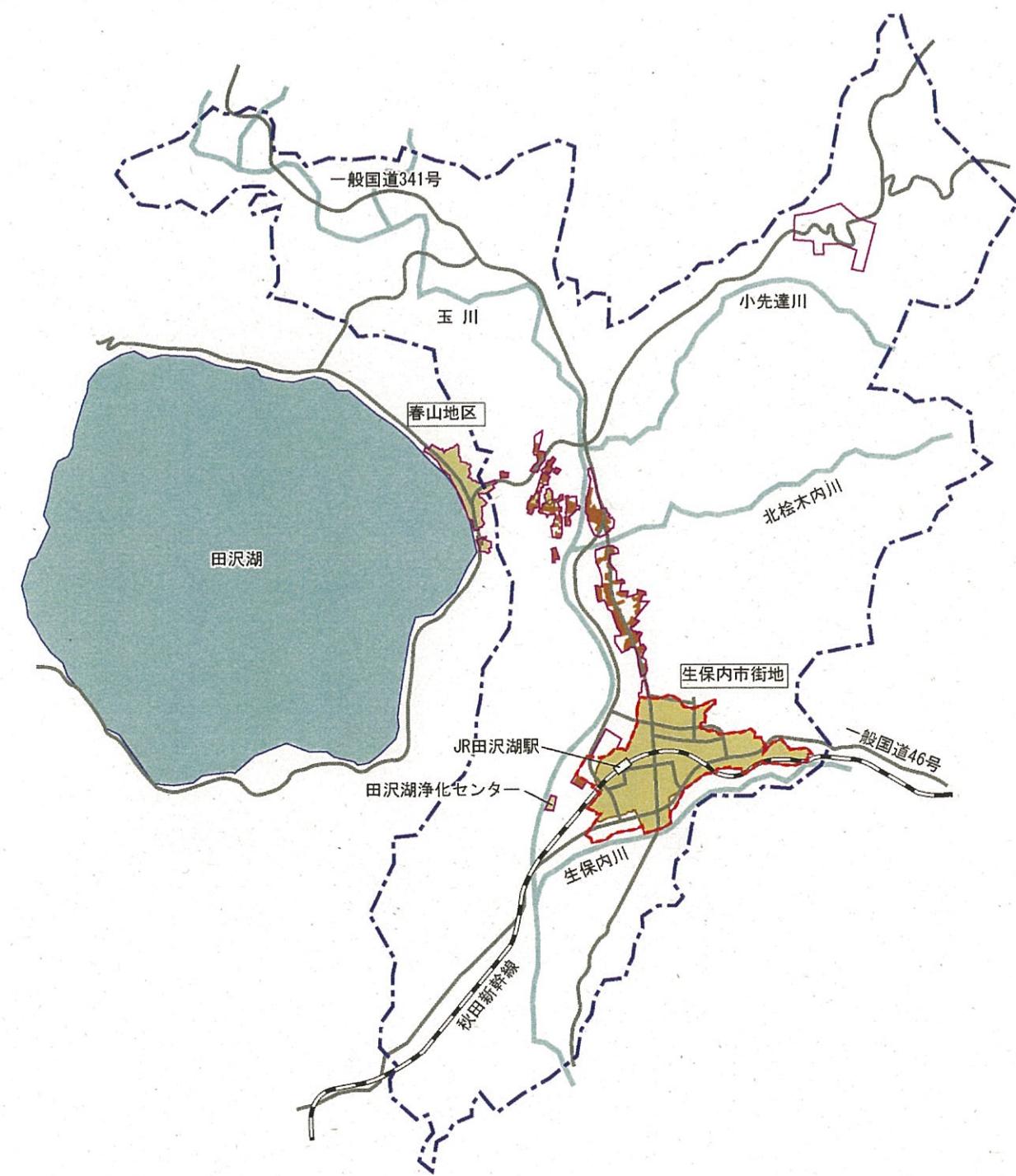
b. 河川

角館地域及び田沢湖地域の河川は、治水機能のほか、生活に潤いをあたえる都市の貴重な空間として位置づける。

下水道及び河川の配置方針図（角館地域）



下水道及び河川の配置方針図（田沢湖地域）



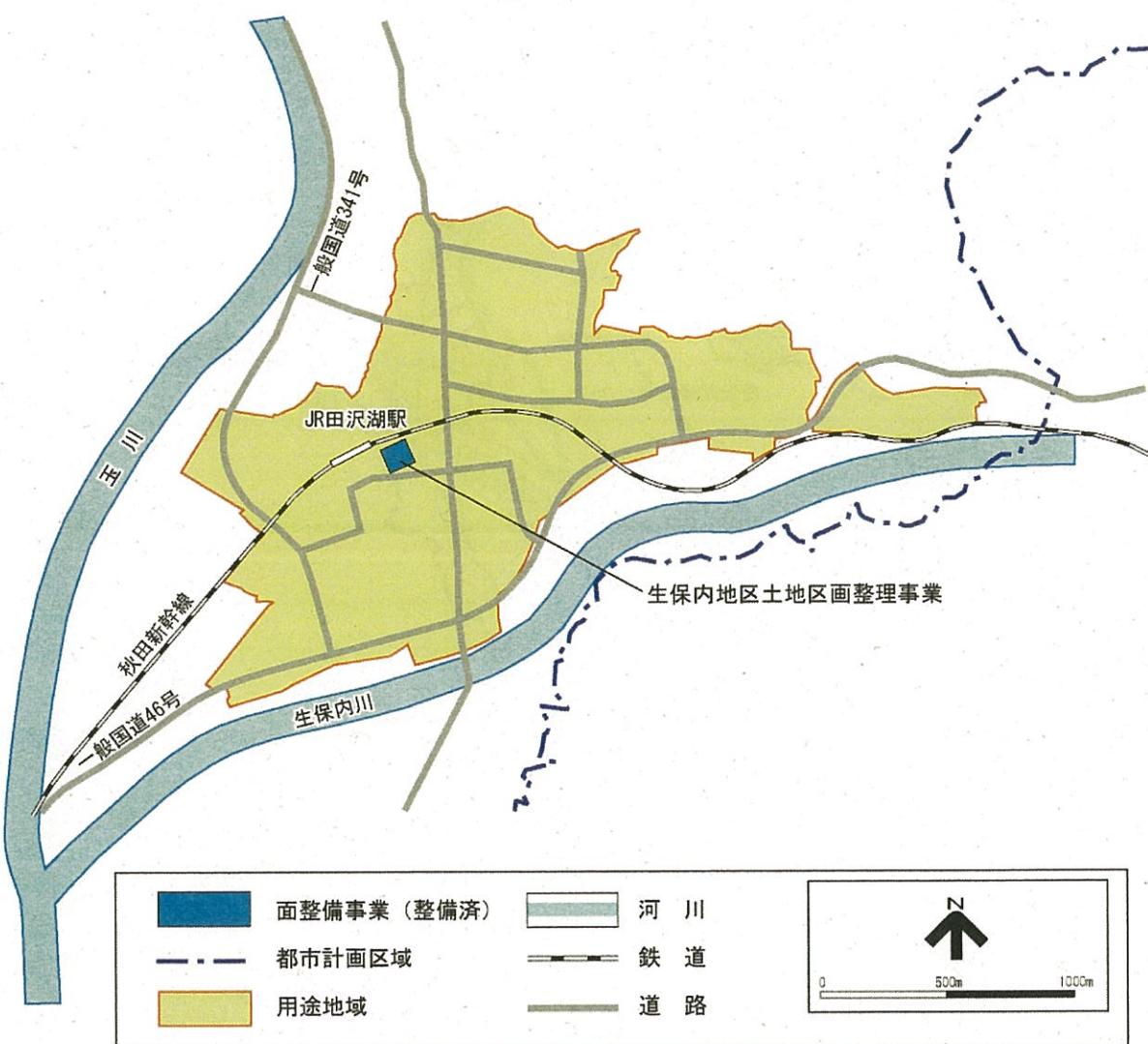
(3) 市街地開発事業に関する主要な都市計画の決定の方針

1) 主要な市街地開発事業の決定の方針

生保内市街地では、生保内地区土地区画整理事業を実施し、計画的に良好な住宅地の整備を行ってきた。

今後、公共施設の整備状況や土地利用状況を踏まえ、計画的かつ良好な市街地を一体的に整備する必要があるときには、市街地開発事業を検討する。

【生保内市街地 市街地開発事業】



(4) 自然的環境の整備又は保全に関する都市計画の決定の方針

1) 基本方針

本区域は、十和田八幡平国立公園や田沢湖を中心とする田沢湖抱き返り県立自然公園に隣接している。田沢湖地域では、東側に奥羽山脈の裾野が広がり、田沢湖に隣接する西側丘陵地に挟まれた谷地に玉川等が流れ、川沿いに田園が広がる豊かな自然的環境を有している。

また、角館地域では、玉川、桧木内川が流れ、市街地の北側、東側、西側を囲むように大威徳山などの丘陵地が存在し、東側及び西側には田園が広がっている。市街地では田町山などの小規模な山が歴史的街並みの借景をなしており、さらに武家屋敷には屋敷林、桧木内川堤防には桜並木などがあり、緑あふれる武家町を形成している。

このような状況を踏まえ、自然的環境の整備又は保全に関する都市計画の決定の基本方針を次のとおりとする。

- ①玉川等の河川や大威徳山等、区域を代表する水辺や緑地については、生活に潤いを与える貴重な空間であるため、その維持・保全を図る。
- ②田町山、桧木内川堤防の桜並木、田沢湖周辺の丘陵地などは、地域を特徴づける重要な景観資源であるため、その維持・保全を図る。

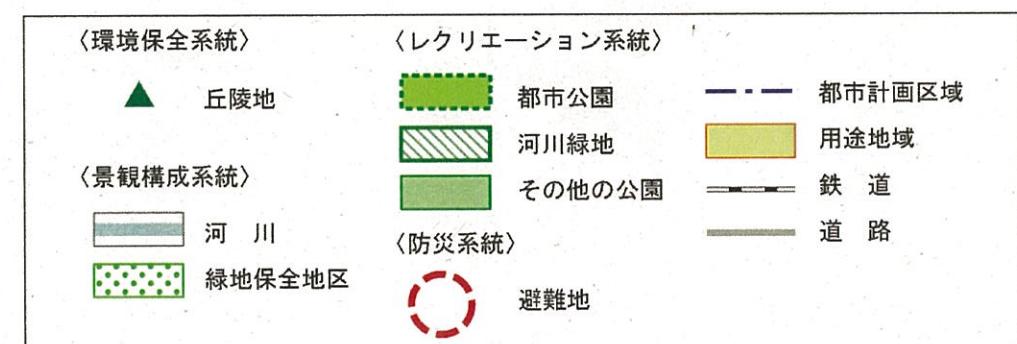
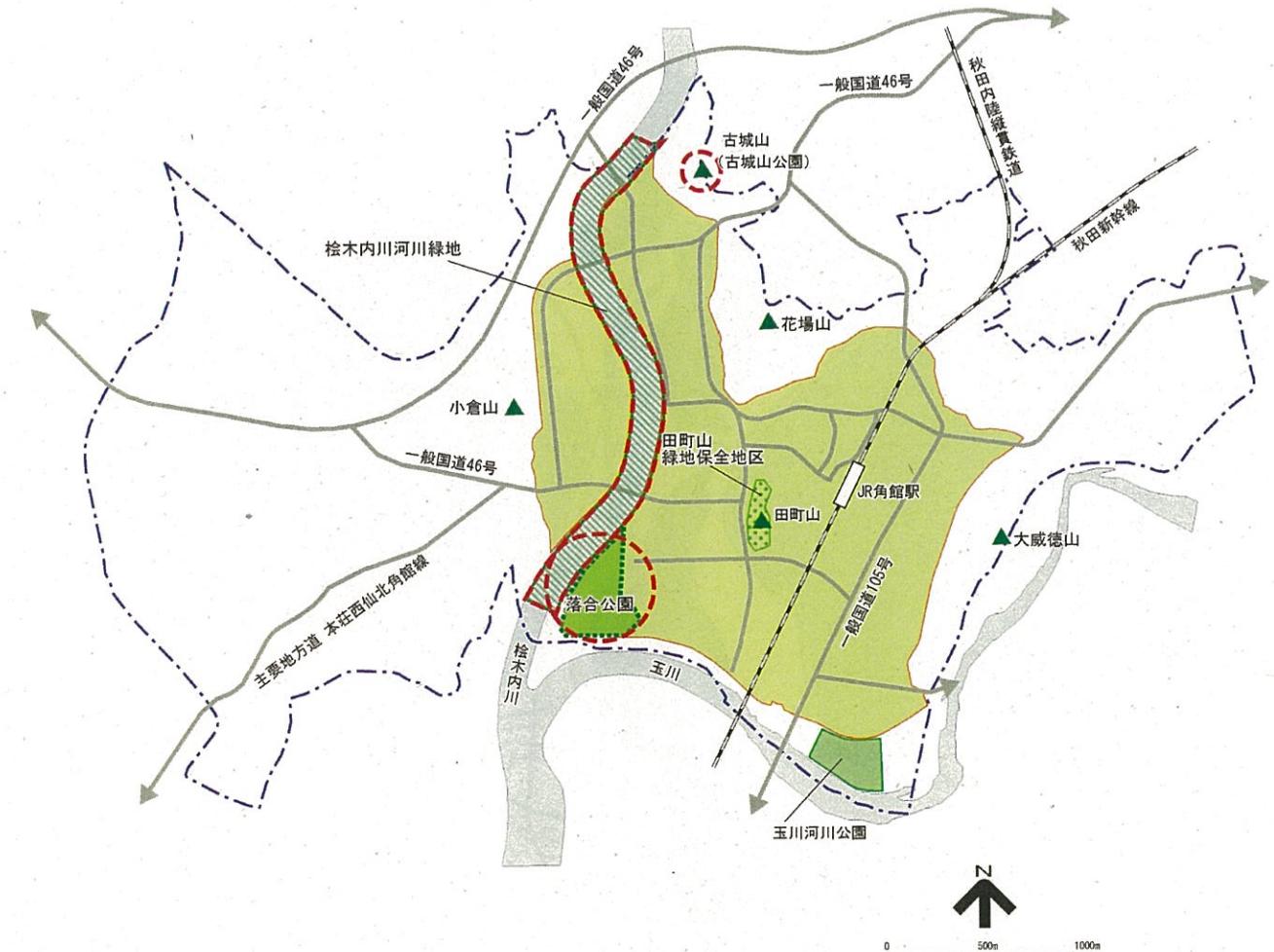
2) 主要な緑地の配置の方針

主要な緑地の配置方針については、主として緑地の存在機能に着目した環境保全系統、都市計画要素としての機能に着目した景観形成系統、利用機能に着目したレクリエーション系統、その他地域の特性を表す緑地の4つの系統を次のように配置する。

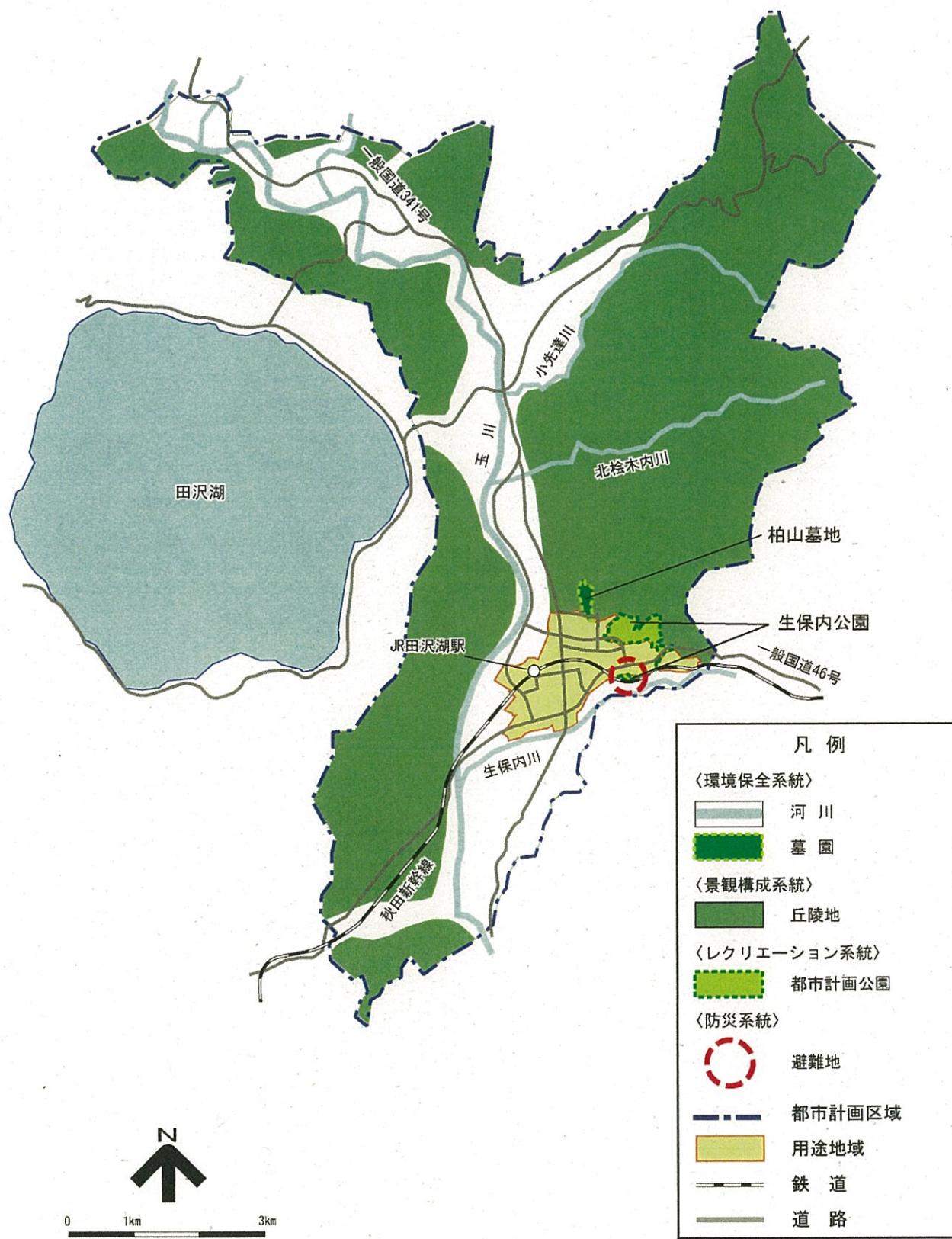
緑地の系統	地区名等	緑地等の配置方針、概要等
環境保全系統の配置	〈角館地域〉 大威徳山、花場山、古城山、小倉山、田町山の丘陵地は、市街地内において、良好な自然的環境が残されており、動植物の生息・生育地となっていることから、環境保全系統の緑地として位置づける。	
	〈田沢湖地域〉 玉川、生保内川、柏山墓地	玉川や生保内川や柏山墓地は、市街地近くにおいて、豊かな自然的環境を有し、動植物の生息・生育地となっていることから、環境保全系統の緑地として位置づける。
景観構成系統の配置	〈角館地域〉 桧木内川、田町山	桧木内川堤の桜並木は、武家屋敷の枝垂れ桜とともに地域のイメージを特徴づけており、また、田町山は、武家屋敷の借景として重要であることから、これらを景観構成系統の緑地として位置づける。
	〈田沢湖地域〉 田沢湖周辺及び高原の丘陵地	田沢湖周辺や高原の丘陵地及び植生する樹林は、雄大な自然景観を有していることから、景観構成系統の緑地として位置づける。

自然的環境の配置方針図（角館地域）

緑地の系統	地区名等	緑地等の配置方針、概要等
レクリエーション系統の配置	〈角館地域〉 落合公園、玉川河川公園、桧木内川河川緑地	落合公園及び隣接する玉川河川公園、桧木内川河川緑地は、角館市街地における貴重なオープンスペースであることから、地域住民をはじめ観光客のレクリエーションの場として位置づける。
	〈田沢湖地域〉 生保内公園	生保内公園は、市街地に隣接し、北部の丘陵地と南部の河川に近接しており、町営野球場やグラウンドなどが整備されていることから、地域住民のレクリエーションの場として位置づける。
防災系統の配置	〈角館地域〉 落合公園、桧木内川河川緑地、古城山公園	落合公園、桧木内川河川緑地、古城山公園、生保内公園(野球場)は、避難場所としての防災機能を有することから、防災系統の緑地として位置づける。
	〈田沢湖地域〉 生保内公園(野球場)	



自然的環境の配置方針図（田沢湖地域）



発行・編集

秋田県建設部都市計画課（調整・都市計画班）

T E L 0 1 8 - 8 6 0 - 2 4 4 5

F A X 0 1 8 - 8 6 0 - 3 8 4 5

E-mail Toshikeikakuka@pref.akita.lg.jp

U R L <http://www.pref.akita.jp/tosi/index.html>

平成24年度 議案第11号

都—918—7

平成24年9月11日

秋田県都市計画審議会会長 様

角館都市計画及び田沢湖都市計画
施設の変更について

秋田県知事 佐竹敬久



(都市計画道路12施設及び都市計画下水道1施設)

角館都市計画及び田沢湖都市計画
施設の変更について（諮問）

このことについて、都市計画法第21条第2項において準用する
同法第18条第1項の規定に基づき、別紙のとおり審議会に付議し
ます。

都市計画道路12施設及び都市計画下水道1施設

平成24年10月10日審議

秋田県都市計画審議会会長

角館都市計画及び田沢湖都市計画道路の変更
(秋田県決定)

都市計画道路の名称を次のように改める。

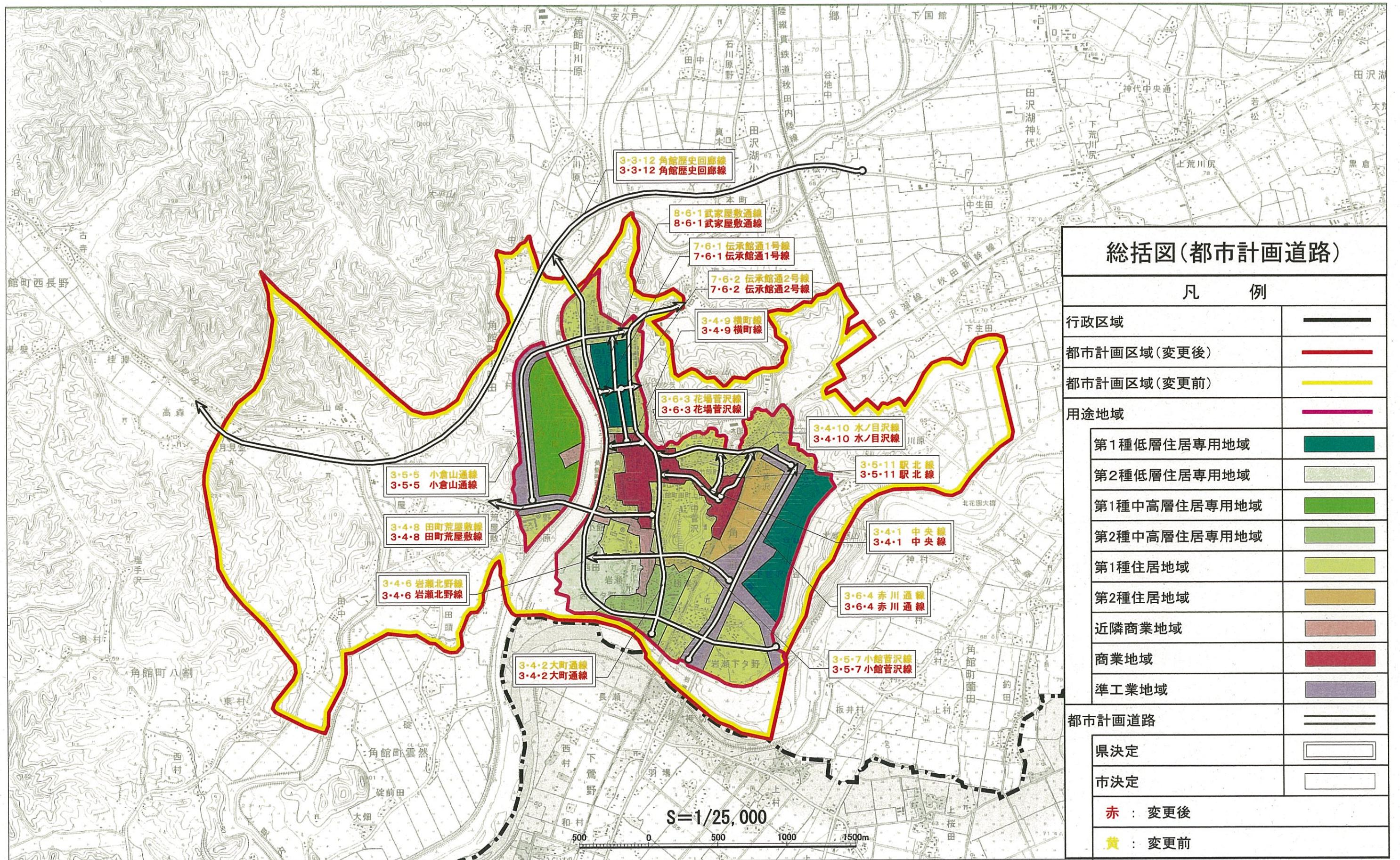
変更前		変更後	
角館都市計画道路	3・4・1 中央線	仙北都市計画道路	3・4・1 中央線
"	3・4・2 大町通線	"	3・4・2 大町通線
"	3・6・3 花場菅沢線	"	3・6・3 花場菅沢線
"	3・6・4 赤川通線	"	3・6・4 赤川通線
"	3・5・5 小倉山通線	"	3・5・5 小倉山通線
"	3・4・6 岩瀬北野線	"	3・4・6 岩瀬北野線
"	3・4・8 田町荒屋敷線	"	3・4・8 田町荒屋敷線
"	3・4・9 横町線	"	3・4・9 横町線
"	3・4・10 水ノ目沢線	"	3・4・10 水ノ目沢線
"	3・3・12 角館歴史回廊線	"	3・3・12 角館歴史回廊線
田沢湖都市計画道路	3・4・9 病院清水線	"	3・4・20 病院清水線
"	3・4・10 生保内線	"	3・4・21 生保内線

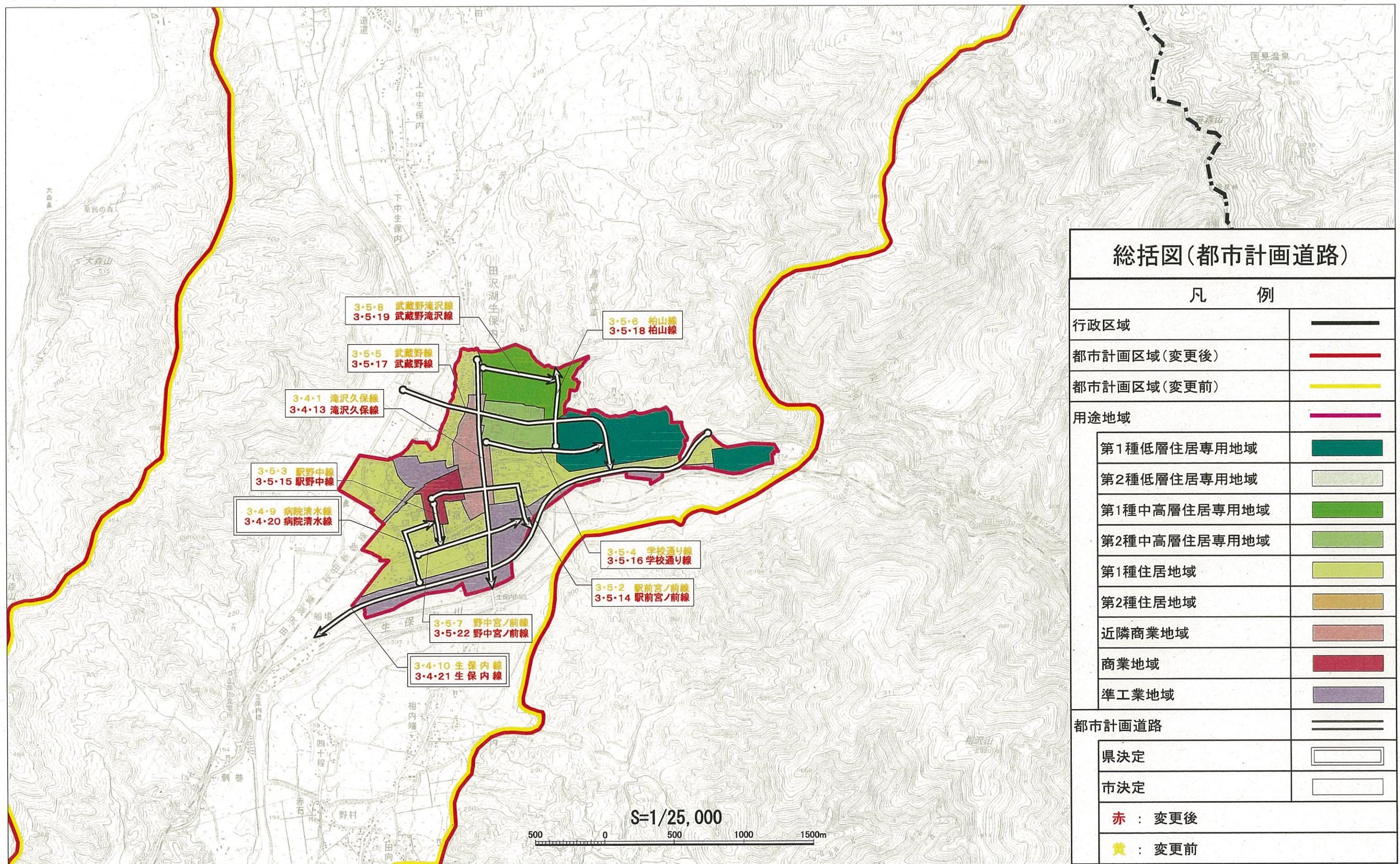
理由

角館都市計画区域及び田沢湖都市計画区域が仙北都市計画区域に変更されることに伴い、変更する。

角館都市計画及び田沢湖都市計画と仙北都市計画との新旧対照表

変更前	変更後	備考
角館都市計画道路 3・4・1 中央線	仙北都市計画道路 3・4・1 中央線	県決定 日三市角館線
" 3・4・2 大町通線	" 3・4・2 大町通線	" 国道46号
" 3・6・3 花場菅沢線	" 3・6・3 花場菅沢線	" 広久内角館停車場線
" 3・6・4 赤川通線	" 3・6・4 赤川通線	" 国道105号
" 3・5・5 小倉山通線	" 3・5・5 小倉山通線	" 国道46号
" 3・4・6 岩瀬北野線	" 3・4・6 岩瀬北野線	" 日三市角館線
" 3・5・7 小館菅沢線	" 3・5・7 小館菅沢線	市決定
" 3・4・8 田町荒屋敷線	" 3・4・8 田町荒屋敷線	県決定 国道46号
" 3・4・9 横町線	" 3・4・9 横町線	" 日三市角館線
" 3・4・10 水ノ目沢線	" 3・4・10 水ノ目沢線	" 広久内角館停車場線
" 3・5・11 駅北線	" 3・5・11 駅北線	市決定
" 3・3・12 角館歴史回廊線	" 3・3・12 角館歴史回廊線	県決定 国道46号
田沢湖都市計画道路 3・4・1 滝沢久保線	" 3・4・13 滝沢久保線	市決定
" 3・5・2 駅前宮ノ前線	" 3・5・14 駅前宮ノ前線	"
" 3・5・3 駅野中線	" 3・5・15 駅野中線	"
" 3・5・4 学校通り線	" 3・5・16 学校通り線	"
" 3・5・5 武蔵野線	" 3・5・17 武蔵野線	"
" 3・5・6 柏山線	" 3・5・18 柏山線	"
" 3・5・8 武蔵野滝沢線	" 3・5・19 武蔵野滝沢線	"
" 3・4・9 病院清水線	" 3・4・20 病院清水線	県決定 国道341号
" 3・4・10 生保内線	" 3・4・21 生保内線	" 国道46号
" 3・5・7 野中宮ノ前線	" 3・5・22 野中宮ノ前線	市決定
角館都市計画道路 7・6・1 伝承館通1号線	" 7・6・1 伝承館通1号線	"
" 7・6・2 伝承館通2号線	" 7・6・2 伝承館通2号線	"
" 8・6・1 武家屋敷通線	" 8・6・1 武家屋敷通線	"





角館都市計画下水道の変更
(秋田県決定)

都市計画流域下水道の名称を次のように改める。

変更前	変更後
大曲都市計画及び角館都市計画下水道 秋田湾・雄物川流域下水道（大曲処理区）	大曲都市計画及び仙北都市計画下水道 秋田湾・雄物川流域下水道（大曲処理区）

理由

角館都市計画区域が仙北都市計画区域に変更されることに伴い、変更する。

